

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する業務効率化支援サービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における業務の分析・可視化、RPAやその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援することを目的とします。

第2条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップが提供する以下の業務効率化支援サービスのことをいい、企業における業務の分析・可視化、RPAやその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援するサービスとなります。
・コボット 定例業務の自動化に特化したロボット
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第3条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込内容を確認し、承認します。
3. 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
4. ディップは、本サービスの利用開始にIDおよびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対しIDおよびパスワードを発行し、貸与します。

第4条（IDおよびパスワードの管理）

1. クライアントは自己のIDおよびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントはIDおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントはIDおよびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第5条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から1年間とします。また、本サービスのうちタイムカードコボットの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から半年間とします。ただし、導入サポートキャンペーン期間における本サービスの申込み（以下「キャンペーン申込み」といいます）に限り、本サービスの利用期間は、本サービス利用開始日が属する月の翌々月末日までとします。
2. 前項にかかわらず、本サービスのうちディップがあらかじめ指定したサービスについては、申込に記載された期間によって当該サービスの提供を受けるものとします。
3. 第1項の利用期間は、利用期間満了月の前月末日までに、ディップ所定の退会届のご提出がない場合、自動的に1年間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。ただし、キャンペーン申込みによる本サービスの利用およびタイムカードコボットについては、自動更新の適用はありません。

第6条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。本サービスのうちタイムカードコボットの利用料金形態は、次のとおりとなります。
（1）申込月：初期費用
（2）申込後サービス開始日の属する月以降：サービス開始日から1ヶ月間サービス開始日から1ヶ月間ごと申込に記載されたディップ指定の利用枚数（以下「ディップ指定月額利用枚数」といいます。）までを月額固定料金とし、当該ディップ指定月額利用枚数を超えた場合は、当該ディップ指定月額利用枚数超のご利用枚数に1枚あたりの単価を乗じた金額が自動的に加算されます。
（3）その他：オプションとして クライアントが利用する基幹システムへの転記サービスを申込する場合、申込後サービス開始日の属する月の翌月1日から申込に記載された期間において月額固定料金。
納品フォーマットカスタムを申込する場合、クライアントごとの個別見積金額
2. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第7条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとしま

す。

2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったこと

でクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、自らコボットに登録した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
4. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およびそのスペック、OSおよびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービスを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があります。
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
6. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、コボット上に格納したクライアントのデータの喪失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。
7. コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
8. クライアントは、本サービスの利用により、コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
9. クライアントはコボットの技術の権利性を争わないものとし、コボットのシステム改変等は一切行わないものとします。
第8条（本サービスの利用時間）
クライアントは、第9条第1項、第10条、第24条第1項および第2項の場合を除き、本サービスを24時間365日ご利用いただくことができます。

第9条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第10条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
（1）天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
（2）緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
（3）その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第11条（本サービスの終了）

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第12条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に關し、明示または黙示の無無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）セキュリティについて一切保証しておりません。

第13条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
（1）本サービスの目的外の利用行為
（2）ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
（3）本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
（4）本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為
（5）公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（6）法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（7）事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
（8）その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第14条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第15条（情報の削除）

1. ディップは、第13条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、コボットのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等コボットの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等コボットの利用に関する全てのデータを削除します。

第16条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営するWEBサイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第17条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合がありますことについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に關し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第18条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘

である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することとはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。

（1）公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
（2）相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
（3）相手方の技術上、営業上の情報に關係なく自己が独自に開発した情報
（4）第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
4. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
5. 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第19条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいいい、クライアントがコボットに格納した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、コボットを通じて取得する個人情報、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共にし誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するため、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第20条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第21条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
（1）監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
（2）破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
（3）その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
（4）公租公課を滞納したとき
（5）利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
（6）自己振出した手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
（7）名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
（8）第20条その他本利用規約に違反したとき
（9）その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第22条（解約）

クライアントは、ディップに対して、解約希望日の30日前までにディップ所定の書面に事前通知することにより、本サービスを解約することができます。ただし、その場合、違約金として利用期間満了までの利用料金をお支払いいただきます。

第23条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用規約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントがコボットの利用に伴い取得したコボットに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破壊するものとします。

第 25 条（損害賠償）

1．ディップが、第 24 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。

2．前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3．クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 26 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後にコボットを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 27 条（協議および管轄裁判所）

1．コボットに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

2．クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 28 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

- 【個人情報の取扱いについて】
- ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。
- a)個人情報取得する事業者
- ディップ株式会社
- b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
- ディップ株式会社 取締役 CIO（最高情報責任者）
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- c)個人情報の利用目的
- 取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
- (1)本サービスの提供
- d)第三者への提供
- 第三者への提供はいたしません。
- e)個人情報の取扱いの委託
- 個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- f)本人からの開示要求など
- 本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- g)任意性
- 本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。
- h)容易に認識できない個人情報の取得方法
- 本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。
- i)統計データ
- ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する面接コボット for アルバイトサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における採用活動の効率化を支援することを目的とします。

第 2 条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーの面接希望日アヒリングを行うサービス、応募受付代行サービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。
3. 「基本料金」とは、クライアントが本サービスを利用するにあたり、申込に記載された本サービス利用の月額料金をことをいいます。
4. 「加算料金」とは、ディップが予め提示する利用料金に従い、応募件数に応じて加算される料金をことをいいます。

第 3 条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントとの間で本サービスの利用契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始に ID およびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対し ID を発行します。その後、クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

第 4 条（ID およびパスワードの管理）

1. クライアントは自己の ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントは ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（利用期間および利用料金）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載のとおりとします。ただし、本条以下各号に該当する場合は、各号が優先して適用されるものとします。
 - (1) 2020 年 7 月 31 日までに本サービスをお申込みいただいた場合は、2020 年 9 月 30 日までは定額での基本料金とします。ただし、2020 年 10 月 1 日以降は別途所定の料金が適用され、基本料金に加え、当月の応募件数によって本条第項に基づき、加算料金が自動的に請求されるものとします。
 - (2) 2020 年 8 月 1 日以降に本サービスをお申込みいただいた場合は、基本料金に加え、当月の応募件数によって加算料金が自動的に請求されるものとします。
- (3) 本条第 2 項および第 3 項の定めにかかわらず、「面接コボットライトサービス」を利用しているクライアントが、当該サービス終了に伴い、本サービスへお申込みの場合は、「面接コボットライトサービス」申込記載の期間および利用料金が適用できる場合があります。ただし、その場合であっても当該内容での本サービスの契約更新はできません。
- (4) ディップが定める本サービスのキャンペーン期間に本サービスをお申込み（以下「キャンペーン申込み」といいます）いただいた場合は、当該キャンペーン申込みにてお申込みいただいた利用期間までは定額での基本料金とします。
2. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「基本料金」と「加算料金」を総じて「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
3. ディップは、クライアントの本サービスの利用状況に応じ、所定の応募件数を超過した場合は、クライアントの同意を得ることなく、基本料金に加えて加算料金を請求できるものとします。また、クライアントは、加算料金を本サービス管理画面上にて確認することができ、ディップは当該表記をもって請求ができるものとします。
4. クライアントは本サービスの利用にあたり不都合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不都合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不都合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
5. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みで、支払期日まで支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 6 条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の責任を負うものとします。
4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、

- 常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新に保つものとします
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないことを保証します。
6. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
7. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
8. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第 7 条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第 8 条（本サービスの変更、中断）

1. ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
 - (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
 - (3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 9 条（本サービスの終了）

1. ディップは、3 0 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 10 条（保証）

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）セキュリティについて一切保証しておりません。
2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する端末の OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。
3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第 11 条（禁止事項）

1. クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスの目的外の利用行為
 - (2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - (3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
 - (4) 本利用規約第 6 条第 7 項および 8 項に該当する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助助する行為
 - (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助助する行為
 - (7) 事実反に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
 - (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第 12 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 13 条（情報の削除）

1. ディップは、第 11 条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡しません。また、契約が終了し 5 年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第 14 条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第 15 条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場所があることについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第 16 条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報は当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三

- 者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
 - (1) 公知の情報がまたは相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - (2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
 - (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
4. 前 3 項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第 17 条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報や、本サービスの提供の範囲内にのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとし

第 18 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 19 条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - (1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
 - (2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - (4) 公租公課を滞納したとき
 - (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - (6) 自己振出の形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - (7) 名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - (8) 第 18 条その他本利用規約に違反したとき
 - (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第 1 項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じてても何ら責任を負わないものとします。

第 20 条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していた ID 等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任に必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとします。

第 21 条（免責）

1. 停電、通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 11 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も

発生するものとします。

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。

4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 22 条（損害賠償）

1. ディップが、第 22 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 23 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 24 条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱いします。

a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役 CIO (最高情報責任者)

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など
本人から (1) 利用目的の通知、(2) 開示、(3) 訂正、追加または削除、(4) 利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 3 月 16 日制定
2020 年 6 月 10 日改訂
2020 年 7 月 16 日改訂
2020 年 8 月 7 日改訂
2020 年 9 月 18 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する面接ロボットライトサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

また、本サービスの利用には本利用規約の他、別途、ディップが指定する手続きに従った申込みおよびディップ所定のオンライン情報サービス利用規約に同意いただくことが必要です。

第1条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、面接ロボットライトサービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。
3. 「ユーザー」とは、クライアントへ採用応募する者をいいます。
4. 「面接ロボットライトサービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーとの面接予約設定を行うサービスをいいます。

第2条（サービス）

クライアントは、本サービスを通じ、以下の内容を利用することができます。

- (1) 応募者受付代行サービス

第3条（通知）

クライアントは、本サービスを利用するにあたり、自らが利用しているインターネット上の求人求職関連サービスサイトの管理画面（以下「管理画面」といいます）に登録しているＩＤおよびパスワード（以下「ＩＤ・パスワード」といいます）を自らの責任において本フォーマットに入力、送信することにより、ディップにＩＤ・パスワードを通知します。

第4条（承諾）

クライアントは、ディップが前条に基づき通知を受けたＩＤ・パスワードを使って管理画面にアクセスすることを承諾します。

第5条（利用目的）

ディップは、本サービスの提供を目的としてＩＤ・パスワードを利用します。ディップは、当該目的以外でＩＤ・パスワードを利用いたしません。

第6条（応募通知メール）

クライアントは、自らが利用するインターネット上の求人求職関連サービスの応募通知メールに、ディップが指定するメールアドレスを自らの責任において登録する必要があります。当該メールアドレスが正しく登録されていない場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。また、当該メールアドレスの誤設定による応募者の個人情報の漏洩について、ディップは何ら責任を負いません。

第7条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自ら本フォーマットに入力した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
4. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
5. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
6. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されています。
7. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第8条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第9条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知することなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。

- (1)天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
- (2)緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
- (3)その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第10条（本サービスの終了）

1. ディップは、３０日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第11条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）セキュリティについて一切保証しておりません。

第12条（禁止事項）

- クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1)本サービスの目的外の利用行為
 - (2)ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - (3)本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
 - (4)本利用規約第7条第6項および7項に該当する行為
 - (5)公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - (6)法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - (7)事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
 - (8)その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第13条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第14条（情報の削除）

ディップは、第12条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。

第15条（商号等の使用）

クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。

第16条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第17条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録情報、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することではできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
 - (1)公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - (2)相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - (3)相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
 - (4)第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
4. 前3項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第18条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいいます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報を、本サービスの提供の範囲内のみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、自らの管理下で生じた個人情報の不正アクセス・喪失・破壊・改ざんおよび漏洩について全責任を負うものとします。
6. ディップは、再委託先の管理下で生じた個人情報の不正アクセス・喪失・破壊・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第19条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業、団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第20条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - (1)監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
 - (2)破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - (3)その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - (4)公租公課を滞納したとき

- (5)利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
- (6)自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
- (7)名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
- (8)第19条その他本利用規約に違反したとき
- (9)その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第21条（免責）

- 1.停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策で対応できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
- 2.本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第12条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
- 3.ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
- 4.本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第22条（損害賠償）

- 1.ディップが、第21条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、申込内容に記載された利用料金を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。
- 2.クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第23条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは1か月以上の予告期間をおいてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第24条（協議および管轄裁判所）

- 1.本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
- 2.クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

- a)個人情報取得する事業者
ディップ株式会社
- b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役CIO（最高情報責任者）
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- c)個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
- (1)本サービスの提供
- (2)第三者への提供
- 第三者への提供はいたしません。
- e)個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- f)本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- g)任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。
- h)容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際にCookie情報を取得します。
- i)統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2019年10月31日制定
2020年9月18日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する面接コボット for 転職 サービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における採用活動の効率化を支援することを目的とします。

第2条（用語の定義）

- 「本サービス」とは、当社がクライアントに対して提供する採用管理システム「面接コボット for 転職」を利用して、クライアントでの就業を希望する応募者について、応募の受け付けから面接、日程調整ならびに面接結果の登録の管理等を行うサービス、各種要望に応じて追加したオプション機能やカスタマイズ機能およびそれに関連するサービスの総称をいいます
- 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます
- 「応募者」とはクライアントとの採用面接を希望する個人をいいます

第3条（申込み・契約の成立）

- クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
- ディップは、クライアントよる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込内容を確認し、承認します。
- 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、クライアントが申込み時に登録したメールアドレス、ないしは指定したメールアドレスに対して登録が完了した旨をメールにて通知します。当該メールがクライアントに送信された時点で、本サービスの利用登録が完了し、クライアントと当社との間で、本利用規約に従って利用契約が成立するものとします。
- クライアントは、契約内容の変更を希望するときは、ディップが別途定める方法により、ディップに対し、契約内容の変更を申し出るものとし、ディップから当該申出を了承する旨の通知をすることにより、契約内容の変更が認められるものとします。
- クライアントは、本サービスの利用にあたって、自身にて使用可能なメールアドレスを登録しなければならず、当該登録メールアドレスが使用できなくなった時には、クライアント自身にて他に使用可能なメールアドレスへ変更しなければならないものとします。
- ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあたりIDおよびパスワードを発行し、貸与します。なお、パスワードはクライアントが任意で変更できるものとし、ディップとしては任意パスワードへの変更を行うことを推奨します。
- 前項の任意パスワードへの変更を行わなかったことに起因してクライアントに発生した不利益事項について、ディップは一切の責任を負わないものとします。
- ディップは、当該IDおよびパスワードの一致を確認した場合、当該IDおよびパスワードを保有するものとして登録されたクライアントが本サービスを利用したものとみなします。

第4条（登録メールアドレス、IDおよびパスワードの管理）

- クライアントは自己の登録メールアドレス、IDおよびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
- クライアントは登録メールアドレス、IDおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
- クライアントはIDおよびパスワードを失窃した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
- IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第5条（利用期間）

本サービスの利用期間は、申込内容記載のとおりとします。

第6条（利用料金）

- クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
- クライアントは本サービスの利用にあたり不都合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不都合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不都合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
- クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第7条（クライアントの責務）

- クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。
- クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
- クライアントは、自ら本サービスに登録した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
- クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およびそのスペック、OSおよびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービスを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があるものとします。

ります。

- クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
- クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、本サービス上に格納したクライアントのデータの喪失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。
- 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップまたはディップにライセンスを許諾している者に帰属します。
- クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されています。
- クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第8条（通知方法）

- ディップが適切に本サービスを運用するにあたり、クライアントに通知または連絡する必要があると判断した場合、ディップからクライアントに対する通知・連絡は、本利用規約に特に定めない限り、本サービスサイトの画面上での通知か、クライアントが、本サービスへの申込登録時に申込書に記入したクライアントの電子メールアドレスまたは本サービスで使用する電子メールアドレス宛に、電子メールを送信する方法により行います。
- ディップが、本サービスサイトへの掲載によりクライアントに通知・連絡等を行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから24時間を経過したときに、電子メールによる通知・連絡等の場合は、ディップがクライアントに当該通知・連絡等を発信したときに、効力を生じるものとします。
- ディップがクライアントに対して前項記載の方法により通知・連絡した場合において、ディップからの通知・連絡がクライアントに到達しなかったとしても、当該不到達に起因して発生した損害について、ディップおよびディップの委託先は一切責任を負わないものとします。

第9条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

- ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
- 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第10条（本サービスの変更・中断）

- ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
- 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
 - 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
 - その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第11条（本サービスの終了）

- ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
- 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第12条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第13条（禁止事項）

- クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
- 本サービスの目的外の利用行為
 - ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
 - 本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為
 - 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - 事実上反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
 - その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第14条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第15条（情報の削除）

- ディップは、第13条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
- ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第16条（商号等の使用）

- クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
- クライアントはディップに対し、ディップが運営するWEBサイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第17条（再委託）

- クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
- 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第18条（機密保持）

- 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方から開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を含む当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
- 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
 - 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
 - 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
- ディップは、本サービス上のサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
- クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
- 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第19条（個人情報の取扱い）

- クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
- ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人の個人情報に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントがコボットに格納した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
- ディップは、前項の提供を受け、コボットを通じて取得する個人情報、本サービスの提供の範囲内へのみ利用します。
- クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
- クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
- ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第20条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第21条（解除）

- クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
- 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
- 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
- その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
- 公租公課を滞納したとき
- 利用料金金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
- 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
- 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
- 第20条その他本利用規約に違反したとき
- その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
- 前項の理由により契約が解除された場合、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
- ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じて何ら責任を負わないものとします。

第22条（解約）

- クライアントは、ディップが指定する方法に従い、1ヶ月前までに事前通知することにより、本サービスを解約することができるものとします。ただし、対応する契約期間の利用料金の返還に応じることとはできません。また、未払いの利用料金がある場合は、その全額をお支払いいただきます。

第 23 条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任を負わないものとし、
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとし、

第 24 条（免責）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずべきウィルス対策では防止できないウィルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとし、
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 13 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとし、
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保证するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな賠償事由がない限り、ディップは責任を負わないものとし、
5. ディップは、本サービスにおいて提供するサービス内容について、クライアントに対するアドバイス、コンサルティング、説明等の義務を負担せず、ディップが本サービスの提供に付随してクライアントに行ったアドバイス、コンサルティング、説明等について、クライアントに対し一切の責任を負わないものとし、
6. 本サービスは、クライアントが予定している利用目的への適合性またはその完全性、バグ等の不具合がないこと、更には不具合の修正、改良等の実施を行う義務はないことを含めて、一切の保証または条件を伴わずに現状で使用許諾されることについて、クライアントは予め承諾するものとし、
- また、ディップは、本サービスの使用およびその成果の的確性、正確性、信頼性、最新性、バグ等の不具合に関して、クライアントに対していかなる明示または黙示の担保責任も負担しないものとし、更には、バグ等によりクライアントに対して生じた損害については、その賠償責任を負わないものとし、
7. 本サービスは、クローリング技術を用いて提供されるため、第三者の応募管理システムの仕様変更や通信障害等により、本サービスの継続的な提供が不可能になる場合があることを、クライアントは、予め承諾するものとし、
8. ディップは、本サービスにより入手可能な応募者情報が、正しいもの、正確なもの、時宜に適したもの、または信頼性のあるものであることを表明もしくは保証するものではなく、またこれらの事項につき事前もしくは事後に調査する責任を負わず、かつこれらの事項によりクライアントに損害が発生しても一切の損害賠償その他の責任を負わないものとし、
9. クライアントは、理由の如何を問わず、本サービスに関連してサーバに蓄積されたデータ、情報もしくはメッセージなどの連絡事項が応募者に送信されず、あるいは適時に到達しない場合があることを予め承諾するものとし、
- なお、ディップはこれらがクライアントまたは応募者の要請に従って、常に送信されるものであることを表明もしくは保証するものではありません。
10. 本サービスの使用またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、付随的または間接的損害、データ・プログラムその他の無体財産に対する損害(利益の喪失、中断、情報の喪失等による損害を含む)等について、本規約において明示的に定める場合のほか、ディップは、クライアントに対し一切の責任を負わないものとし、
11. クライアント並びに応募者が登録を申請した事項若しくは、クライアント並びに応募者が自ら登録した事項に誤りがあること、またはクライアント並びに応募者が登録すべき事項を登録しなかったことにより、クライアント並びに応募者に損害が生じた場合、ディップは、クライアント「並びに応募者に対して一切の責任を負わないものとし、
- また、クライアントがディップに対して提供すべき各種情報等についての提供を怠った場合においても、同様にディップはクライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
12. クライアントは、ディップへの届出事項に変更が生じた場合には、ディップ所定の方法で速やかに当該変更内容の変更手続きを行うものとし、
- その変更手続きがなされなかったために、ディップからクライアントに対する通知、送付書類その他の配布物等が遅着または到着しなかった場合は、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
13. クライアントが本サービスの利用結果を受領後、自らデータまたは報告書等を加工、編集等したことにより、クライアントに損害が生じた場合、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
14. クライアントの設備の障害またはインターネット接続サービスの不具合等、接続環境の障害により生じた損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
15. インターネット接続サービスの性能値に起因する損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
16. ディップが導入している通常講ずべきコンピューターウィルス対策ソフトを超えたコンピューターウィルス等の被害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
17. ディップによる善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない、本サービスへの第三者による不正アクセス、アタックまたは通信経路上での傍受等により生じた損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、

18. ディップによる提供物以外のソフトウェア、ハードウェア、データベースまたは周辺機器類に起因して生じた損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
19. その他、ディップの責に帰すべからざる事由による損害について、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
20. クライアントが本サービスを利用することにより第三者に対して損害を与えた場合または紛争が生じた場合には、クライアントの責任と費用負担で当該紛争を処理解決するものとし、ディップは、クライアントに対して一切の責任を負わないものとし、
21. 前項の規定にも拘らず、クライアントの責任と費用負担で当該紛争の早期解決が出来ない事態が生じた場合には、ディップにおいて紛争解決に要した費用一切をクライアントが連帯して支払うことに予め同意します。
22. ディップは、クライアント情報、効果レポートを含む、クライアントによる本サービスの利用により本サービス上に登録・保存された情報、データ等について保存義務を負わないものとし、クライアントは、必要に応じて、これらの情報・データをクライアント自身の責任において保存するものとし、

第 25 条（損害賠償）

1. ディップが、第 24 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとし、
2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとし、

第 26 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとし、

クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 27 条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとし、
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 28 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

- a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

- b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役 CIO (最高情報責任者)
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

- c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1) 本サービスの提供

- d) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

- e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

- f) 本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

- g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

- h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

- i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 5 月 25 日制定
2020 年 7 月 16 日改訂
2020 年 9 月 18 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する HR コボット for 応募対応サービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における採用活動の効率化を支援することを目的とします。

第 2 条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わりユーザーの面接希望日ヒアリングを行うサービス、応募受付代行サービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第 3 条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントとの間で本サービスの利用契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始に I D およびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対し I D を発行します。その後、クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

第 4 条（ID およびパスワードの管理）

1. クライアントは自己の I D およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントは I D およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントは I D およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. I D またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から最長 1 年間のうち申込内容記載の利用期間までとします。
2. 前項の定めにかかわらず、ディップが定める本サービスのキャンペーン期間に本サービスをお申込み（以下「キャンペーン申込み」といいます）いただいた場合は、当該キャンペーン申込みにてお申込みいただいた利用期間までとします。
3. 本条及び第 6 条の定めにかかわらず、「HR コボット for 時間外対応サイト」を利用しているクライアントが、当該サービス終了に伴い、本サービスへお申込みの場合は、「HR コボット for 時間外対応サイト」申込記載の期間および利用料金が適用できる場合があります。ただし、その場合であっても当該内容での本サービスの契約更新はできません。

第 6 条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. 本サービスの利用料金形態は、次のとおりとなります。
（1）基本料金：本サービスの利用開始日から 1 ヶ月間毎、応募件数 300 件まで定額 40,000 円（税抜）
（2）従量課金： 本サービスの利用開始日から 1 ヶ月間毎、応募件数 301 件以上から 1,000 件まで 1 応募あたり 50 円（税抜）ずつ課金
本サービスの利用開始日から 1 ヶ月間毎、応募件数 1,001 件以上は 1 応募あたり 40 円（税抜）ずつ課金
3. キャンペーン適用時の本サービスの利用料金形態は、次のとおりとなります。
・本サービスの利用開始日から 1 ヶ月間毎、定額 40,000 円（税抜）
4. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基きかす、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
5. クライアントが支払期日までにご利用金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日まで支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 7 条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとし、ます。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の責任を負うものとします。
4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新に保つものとし、ます
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
6. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
7. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・

技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されています。
8. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第 8 条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第 9 条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるとします。
（1）天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
（2）緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
（3）その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 10 条（本サービスの終了）

1. ディップは、3 0 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 11 条（保証）

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証していません。
2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する端末の OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。
3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第 12 条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
（1）本サービスの目的外の利用行為
（2）ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
（3）本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
（4）本利用規約第 7 条第 7 項および 8 項に該当する行為
（5）公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（6）法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（7）事実上反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
（8）その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第 13 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 14 条（情報の削除）

1. ディップは、第 12 条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し 5 年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第 15 条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第 16 条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに専断事由がある場合は除きます。

第 17 条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法に関わらない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することではできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとし、ます。
（1）公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
（2）相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
（3）相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発し

た情報

（4）第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
4. 前 3 項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第 18 条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の他記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報や、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとし、ます。

第 19 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 20 条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告をすることなく、本利用規約を解除することができるものとします。
（1）監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
（2）破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
（3）その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
（4）公租公課を滞納したとき
（5）利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
（6）自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
（7）名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
（8）第 19 条その他本利用規約に違反したとき
（9）その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第 1 項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じてても何ら責任を負わないものとします。

第 21 条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していた I D 等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任に必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに關するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に棄棄するものとします。

第 22 条（免責）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 12 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サー

ビスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 23 条（損害賠償）

- 1. ディップが、第 22 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。
- 2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
- 3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 24 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 25 条（協議および管轄裁判所）

- 1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
- 2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

- a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

- b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役 CIO（最高情報責任者）

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

- c) 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

- (1) 本サービスの提供

- d) 第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

- e) 個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

- f) 本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

- g) 任意性

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

- h) 容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

- i) 統計データ

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 5 月 29 日制定

2020 年 7 月 16 日改訂

2020 年 8 月 7 日改訂

2020 年 9 月 18 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する HR コボット for アラートサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における派遣スタッフの管理業務等の効率化を支援することを目的とします。

第 2 条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わり派遣スタッフの管理等を行うために、クライアントが予め設定したメールアドレスにアラートメールを自動的に送付するサービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第 3 条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントとの間で本サービスの利用契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始に I D およびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対し I D を発行します。その後、クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

第 4 条（I D およびパスワードの管理）

1. クライアントは自己の I D およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントは I D およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントは I D およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. I D またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から 6 か月とします。
2. 前項にかかわらず、本サービスのうちディップがあらかじめ指定したサービスについては、申込に記載された期間によって当該サービスの提供を受けるものとします。

第 6 条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 7 条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報（アラートを送付するメールアドレスを含む）をディップに提供しなければならないものとします。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の責任を負うものとします。
4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新に保つものとします
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
6. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
7. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
8. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第 8 条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第 9 条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
（1）天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
（2）緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
（3）その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 10 条（本サービスの終了）

1. ディップは、3 0 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 11 条（保証）

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。
2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する端末の OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。
3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第 12 条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
（1）本サービスの目的外の利用行為
（2）ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
（3）本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
（4）本利用規約第 7 条第 7 項および 8 項に該当する行為
（5）公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（6）法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
（7）事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
（8）その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第 13 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 14 条（情報の削除）

1. ディップは、第 12 条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し 5 年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第 15 条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第 16 条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合がありますことについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第 17 条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとしま
ず。（1）公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
（2）相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
（3）相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
（4）第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
4. 前 3 項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第 18 条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個

人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとしま
す。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報や、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとしま
す。

第 19 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 20 条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかに項目に該当する場合ディップは何等の催告をすることなく、本利用規約を解除することができるものとします。
（1）監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
（2）破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
（3）その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
（4）公租公課を滞納したとき
（5）利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
（6）自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
（7）名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
（8）第 19 条その他本利用規約に違反したとき
（9）その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第 1 項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じてても何ら責任を負わないものとします。

第 21 条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していた I D 等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに關するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約を終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に放棄するものとします。（免責）

第 22 条（免責）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとしま
す。
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 12 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたりま
す。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間について何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとしま
す。
5. 本サービス開始にあたり、ディップはクライアントに事前に説明し許可を得た対象の機器に対し、ソフトウェアのインストールおよび設定等を行います。その過程または結果によってクライアントに損害が発生した場合でも、ディップは自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第 23 条（損害賠償）

1. ディップが、第 22 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本

サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 24 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 25 条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

- 【個人情報の取扱いについて】
- ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。
- a) 個人情報を取得する事業者
- ディップ株式会社
- b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
- ディップ株式会社 取締役 CIO（最高情報責任者）
- <https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- c) 個人情報の利用目的
- 取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
- (1) 本サービスの提供
- d) 第三者への提供
- 第三者への提供はいたしません。
- e) 個人情報の取扱いの委託
- 個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- f) 本人からの開示要求など
- 本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
- <https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- g) 任意性
- 本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。
- h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
- 本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。
- i) 統計データ
- ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 7 月 31 日制定
2020 年 9 月 18 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する HR コボット for マッチングサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における採用活動の効率化を支援することを目的とします。

第 2 条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わり、ユーザーとクライアント掲載の求人案件を自動的にマッチングし、ユーザーにスカウトメールを送るサービス、採用活動代行サービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第 3 条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントとの間で本サービスの利用契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始に ID およびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対し ID を発行します。その後、クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

第 4 条（ID およびパスワードの管理）

1. ID は、本サービスの運用サイト（以下、「本サイト」という）にアクセスするために必要であり、ID 登録された個人のみがアクセスおよび使用を許されます。また、ひとつの ID を 2 人以上の個人が共有したり、使用することは許されておりません。ID の新規ユーザーへの譲渡は、前ユーザーがその活動を完全に中止し、本サイトにアクセス不可能となった場合に限り、認められます。
2. クライアントは自己の ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
3. クライアントは ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
4. クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
5. ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（スカウトメール）

1. クライアントは、自らが利用するインターネット上の求人職関連サービスの応募通知メールに、ディップが指定するメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）を自らの責任において登録する必要があります。
2. 登録アドレスが正しく登録されていない場合は、本サービスをご利用いただくことはできません。
3. 登録アドレスの誤設定による応募者の個人情報の漏洩について、ディップは何ら責任を負いません。

第 6 条（申込および利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載のとおりとします。
2. クライアントは、本サービス利用開始後、やむを得ない理由により利用契約の有効期間の満了前に解約を希望する場合には、解約を希望する日の 1 ヶ月前までにディップに通知するものとします。但し、クライアントに未払債務が存在する場合、クライアントは、利用契約を解約できないものとします。
3. クライアントは、前項の理由により解約した場合、ディップに対し、本サービスの有効期間の残期間分に相当する利用料金を速やかに支払うものとし、支払済みの利用料金の返還請求はできないものとします。

第 7 条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。
4. 支払期日から 3 0 日を経過しても利用料金の支払が完済されない場合は、本サービスおよび本サイトの利用を一時停止とします。クライアントは未払いの利用料金を全て支払う事により利用再開できます。
5. クライアントは、前項の利用停止によりクライアントまたは第三者に発生する全ての損害（データ、売上、利益、その他の経済的便宜を得られなかったことを含む。また弁護士費用など利用停止に関連して生じた費用も含む）について、ディップは一切責任を負わないことに合意します。

第 8 条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとしま

す。

2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の責任を負うものとします。
4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新に保つものとします
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
6. 本サイト内でのすべての活動や、セッションの最後に ID および本サイトからログオフすることについては、クライアントに全責任があります。
7. クライアントは、パスワードおよび ID の無断使用、もしくはセキュリティ違反を発見した場合またはその疑いがある場合には、直ちにディップに連絡しなければなりません。また、本サービスおよび本サイトのコピーや頒布行為を発見した場合はその疑いがある場合、直ちにそれらの行為を中止させるよう最善を尽くさなければなりません。ディップは、クライアントの通信もしくはデータへの無断アクセスもしくは改変、送信もしくは受信される情報、データ、本サイトを介してなされた取引、または本規約の違反に基づく結果について、責任を負いません。
8. 本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
9. クライアントは、本サービスの利用により、本サービスの機能・技術などに関する特許、本サービスに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されています。
10. クライアントは本サービスの技術の権利性を争わないものとし、本サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。

第 9 条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して、何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第 10 条（本サービスの変更、中断）

- ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
- (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
 - (3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 11 条（本サービスの終了）

1. ディップは、3 0 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 12 条（保証）

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）セキュリティについて一切保証しておりません。
2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に供する端末の OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。
3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第 13 条（禁止事項）

- クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1) 本サービスの目的外的利用行為
 - (2) ディップの許可なくインターネット上で本サイトへ「リンク」をはくこと、他のサーバその他の機器上で本サービスおよび本サイトを「フレーム」すること。
 - (3) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - (4) 本サービスの運営の妨けとなる一切の行為
 - (5) 本利用規約第 7 条第 7 項および 8 項に該当する行為
 - (6) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - (7) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - (8) 事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
 - (9) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第 14 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 15 条（情報の削除）

1. ディップは、第 13 条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し 5 年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータを削除します。

第 16 条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第 17 条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第 18 条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方から開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
 - (1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - (2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - (3) 相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
 - (4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された機密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
4. 前 3 項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第 19 条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を受ける必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報(生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。))をいい、クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。以下同様とします。))を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、本サービスを通じて取得する個人情報を、本サービスの提供の範囲内においてのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第 20 条（財産権）

本規約で明示的に許諾された場合を除いて、本サービスおよび本サイト、あらゆるコンテンツに関する権利、権原または利益は、クライアントに付与されるものではありません。

第 21 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 22 条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - (1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
 - (2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - (4) 公租公課を滞納したとき
 - (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - (7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - (8) 第 21 条その他本利用規約に違反したとき
 - (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。

3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第23条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任を負わないものとします。
3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとします。

第24条（免責）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはバックージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第13条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第25条（損害賠償）

1. ディップが、第24条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。
2. クライアントが本規約に違反したときは、ディップは、クライアントに対し違約金として利用料金の合計6ヶ月相当額を限度として、ディップが指定する金額の支払を請求できるものとします。
3. クライアントは、クライアントによる本サービスおよび本サイトの使用もしくはクライアントの本規約違反によって第三者との間で発生する請求、費用、損害、損失、義務、出費（弁護士費用を含む）について、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第26条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは1カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第27条（協議および管轄裁判所）

1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第28条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

a) 個人情報を取得する事業者

ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先

ディップ株式会社 取締役CIO（最高情報責任者）

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。

(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供

第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託

個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など

本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。

<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性

本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法

本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ

ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020年7月31日制定

2020年9月18日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する不動産コボットサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における不動産仲介業務の効率化を支援することを目的とします。

第2条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わり各物件空室情報サイトの物件情報の収集を行うサービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます
2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます

第3条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込内容を確認し、承認します。
3. 前項によりディップが当該申込を承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
4. ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあたりIDおよびパスワードを発行（以下「本サービス利用開始ID・パスワード発行」といいます）し、貸与します。
5. 前項の本サービス利用開始ID・パスワード発行した日が本サービス利用開始日となります。

第4条（IDおよびパスワードの管理）

1. クライアントは自己のIDおよびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントはIDおよびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントはIDおよびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. IDまたはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。
5. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、自らが利用しているインターネット上の各物件空室情報サイトの管理画面（以下「管理画面」といいます）に登録しているIDおよびパスワード（以下「ID・パスワード」といいます）を自らの責任においてディップに通知します。
6. クライアントは、ディップが前項に基づき通知を受けたID・パスワードを使って管理画面にアクセスすることを承諾します。
7. ディップは、本サービスの提供を目的としてID・パスワードを利用します。ディップは、当該目的以外でID・パスワードを利用いたしません。

第5条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日から当該日の属する月の翌末日までとします。
2. 前項の利用期間は、利用環境完了月の当月20日までに、ディップ所定の書面またはWebフォームにて契約終了の意思表示がない場合、自動的に1ヶ月間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

第6条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. 本サービスの利用料金形態は、次のとおりとなります。
 - （1）申込後サービス開始日の属する月：無料
 - （2）申込後サービス開始日の属する月の翌月1日から1ヶ月毎：1店舗あたり月額20,000円（税抜）
 3. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
3. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、1000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第7条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じ、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとし、また、
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは、自らコボットに登録した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
4. クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およびそのスペック、OSおよびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービスを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があります。
5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。

6. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、コボット上に格納したクライアントのデータの喪失・破壊について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。
7. コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
8. クライアントは、本サービスの利用により、コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されています。
9. クライアントはコボットの技術の権利性を争わないものとし、コボットのシステム改変等は一切行わないものとします。

第8条（本サービスの利用時間）

1. クライアントは、第9条第1項、第10条、第24条第1項および第2項の場合を除き、本サービスを以下のとおりご利用いただくことができます。
 - （1）利用時間：全日9時30分～21時
 - （2）お問合せ時間：平日9時30分～18時30分
2. 前項の利用時間について、ディップの都合により変更になる場合があります。クライアントは予めそれを承諾します。

第9条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第10条（本サービスの変更、中断）

- ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
 - （1）天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
 - （2）緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
 - （3）その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第11条（本サービスの終了）

1. ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第12条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第13条（禁止事項）

- クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
 - （1）本サービスの目的外の利用行為
 - （2）ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - （3）本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
 - （4）本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為
 - （5）公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - （6）法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
 - （7）事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
 - （8）その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第14条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第15条（情報の削除）

1. ディップは、第13条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、コボットのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等コボットの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了より5年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等コボットの利用に関する全てのデータを削除します。

第16条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2. クライアントはディップに対し、ディップが運営するWEBサイト等で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第17条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第18条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。

- （1）公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
 - （2）相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
 - （3）相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報
 - （4）第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3. ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
4. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
5. 前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第19条（個人情報の取扱い）

1. クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2. ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントがコボットに格納した情報を含みます。以下同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3. ディップは、前項の提供を受け、コボットを通じて取得する個人情報、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報 の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとし、また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとし、

第20条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第21条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - （1）監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
 - （2）破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - （3）その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - （4）公租公課を滞納したとき
 - （5）利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - （6）自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - （7）名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - （8）第20条その他本利用規約に違反したとき
 - （9）その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じてても何ら責任を負わないものとします。

第22条（解約）

クライアントは、ディップに対して、解約希望月の当月20日までにディップ所定の書面またはWebフォームにて事前通知することにより、本サービスの全部または一部を解約することができます。

第23条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。
3. クライアントがコボットの利用に伴い取得したコボットに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとします。

第24条（免責）

1. 停電、通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害等、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行について

は、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 13 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があります。クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。

4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 25 条（損害賠償）

1. ディップが、第 24 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 26 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間をおいてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後にコボットを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 27 条（協議および管轄裁判所）

1. コボットに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 28 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役 CIO（最高情報責任者）
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 5 月 18 日制定
2020 年 6 月 10 日改訂
2020 年 9 月 18 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する「不動産コボット for 追客 Powered by KASIKA」（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。また、ディップは Cocolive 株式会社（以下「Cocolive」といいます。）と本サービスの OEM 契約を締結しており、Cocolive が規定する本サービスに関する利用規約（<https://kasika.io/terms.php>）及びプライバシーポリシー（<https://kasika.io/privacy.php>）に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

1. 本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて顧客ニーズのアラートや商談機会の創出など営業担当者様の支援をすることを目的（以下「本目的」といいます。）とします。

第 2 条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、クライアントから委託を受けた顧客の情報を処理し、クライアントの従業員が業務で使用する PC・スマートフォンなどに、顧客への営業活動管理及び顧客のウェブサイト上の行動分析機能を備えた営業促進サービスをインターネット経由（クラウド型）で提供およびそれに関連するサービス（本件サービス運用にあたってのサポート「本件サービス運用サポート」といいます。）を含む）の総称をいいます。クライアントの従業員をはじめとする利用ユーザは、ウェブブラウザを用いて本サービスを利用することができます。但し、利用できる機能は利用契約（申込内容）によって異なります。

2. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第 3 条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申込み、本サービスを利用することができる従業員その他の者（以下、「利用ユーザ」といいます。）を登録又は削除することができます。クライアントは、利用ユーザの行為につきディップに対し連帯して責任を負うものとし、利用ユーザによる本利用規約その他の契約又は法令違反についてはクライアントによる違反とみなされます。

2. ディップがクライアントによる申し込みに対し、確認および審査の上、申込みを承諾することにより、ディップおよびクライアントとの間で本サービスの利用契約が成立します。

3. ディップは、本サービスの利用開始に ID およびパスワードが必要となる場合には、クライアントに対し ID を発行します。その後、クライアントは、自らパスワードを設定するものとします。

第 4 条（ID およびパスワードの管理）

1. クライアントは自己の ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。

2. クライアントは ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。

3. クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。

4. ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日が当月 1 日からの場合は、当月 1 日から当月末日までとします。本サービス利用開始日が当月 2 日以降の場合は、当該本サービス利用開始日から本サービス利用開始日が属する月の翌末日日までとします。

2. 前項の利用期間は、利用期間満了月の当月 2 5 日（該当日が営業日外の場合は、直近の前営業日）までに、ディップ所定の退会届の提出がない場合、自動的に 1 ヶ月間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

3. 前 1 項にかかわらず、本サービスのうちディップがあらかじめ指定したサービスについては、申込に記載された期間によって当該サービスの提供を受けるものとします。

第 6 条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。

2. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約で規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。

3. ディップは、クライアントに対して事前に通知を行うことで、合理的な範囲における利用料金の改定又は部分的変更を行うことができるものとし、クライアントは、利用料金の改定又は変更後の利用料金をディップの指定する方法により支払うものとします。

4. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 7 条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。

2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、自らに登録した情報、その内容について一切の責任を負うものとします。

4. 前項の登録情報は、本サービスの提供するサービス内容の範囲内で、クライアント自らがいつでも変更、追加、削除できるものとし、常にクライアントが責任をもって利用目的に沿い、正確、完全、最新に保つものとします

5. クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。

6. 本サービスの使用に伴い、第三者からクライアントに対して著作権その他の知的財産権の侵害を理由とした申し立てがなされた場合でも、原則としてディップは責任を負わないものとし、クライアント又は第三者に発生した損害に対しては、当事者において負担するものとします。

第 8 条（連絡体制）

1. クライアント及びディップは、それぞれ本利用規約の履行に関する連絡、確認を行う主任担当者を予め定め、相手方に通知することとし、本サービスにかかる連絡、確認等は、原則として当該主任担当者を通じて行うものとします。

2. クライアント及びディップは、本サービスに支障が生じる恐れがある事故の発生を知ったときは、遅延なくその旨を相手方に報告するものとします。

第 9 条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。

（1）天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合

（2）その他運用上、ディップが必要と判断した場合

第 10 条（本サービスの終了）

1. ディップは、3 0 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。

2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 11 条（保証）

1. ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

2. ディップは、本サービスが全ての端末に対応していることを保証するものではなく、また、仮に本サービスの利用開始時に対応していた場合でも、本サービスの利用に不具合の端末の OS のバージョンアップ等に伴い本サービスの動作に適合が生じる可能性があることにつき、クライアントはあらかじめ了承するものとします。

3. ディップは、前項にかかる不具合が生じた場合にディップが行うプログラムの修正等により当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第 12 条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。

（1）本サービスの目的外の利用行為

（2）本サービスの内容を改ざんする行為

（3）ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為

（4）本サービスの運営の妨げとなる一切の行為

（5）付与された ID 等を第三者に譲渡又は貸与すること

（6）契約者の ID 等を不正に使用すること

（7）公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助助する行為

（8）法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助助する行為

（9）反社会的勢力等々に該当する行為

（10）事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為

（11）その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第 13 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 14 条（情報の削除）

1. ディップは、第 12 条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。

2. ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、本サービスのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等本サービスの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。

第 15 条（商号等の使用）

1. クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。

2. クライアントはディップに対し、ディップが運営する WEB サイト上で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第 16 条（再委託）

1. クライアントは、ディップが受託した業務のうち本件サービス運用サポートについて第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。

2. 前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第 17 条（機密保持）

1. 本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三

者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。

（1）公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報

（2）相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報

（3）相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報

（4）第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報

3. クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。

4. 前 3 項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第 18 条（個人情報の取扱い）

1. 本サービスの利用に伴い、クライアントおよび本サービスの利用者の個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントが本サービスのシステムに登録した情報を含みます。以下同様とします。）は、Cocolive が取得します。

2. クライアントは、本サービスの利用に伴い、Cocolive の利用規約（<https://kasika.io/terms.php>）及びプライバシーポリシー（<https://kasika.io/privacy.php>）の内容をご確認の上、同意したものとします。

3. ディップは、クライアントによる本サービスの申込み、当該申込み後の初期設定対応等の本件サービス運用サポートにより取得する個人情報を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。

4. クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。

5. クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとします。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。

6. ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとします。

第 19 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 20 条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。

（1）監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき

（2）破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき

（3）その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき

（4）公租公課を滞納したとき

（5）利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合

（6）自己振出した手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき

（7）名譽、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき

（8）第 19 条その他本利用規約に違反したとき

（9）その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合

2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。

3. ディップは、第 1 項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第 21 条（本利用規約終了時の措置）

1. 本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していた ID 等を無効にします。

2. クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとします。

3. クライアントが本サービスの利用に伴い取得した本サービスに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するものとします。

第 22 条（免責）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウィルス対策では防止できないウィルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問わないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利

用規約第 12 条（２）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。

３．ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。４．本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 23 条（損害賠償）

１．ディップが、第 22 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、サポートサービスの時間帯（原則として法定休日及びディップまたは本件委託先の休業日を除く月曜日から金曜日の 10 時 00 分から 17 時 00 分とします。）の範囲を起点として 24 時間を超えて本サービスの提供ができなかった場合は、24 時間を超えた時点から 24 時間ごと（24 時間未満は切り捨て）に月額利用料を該当月の日数で割った金額を翌月のご請求分より減額するものとし、当該金額を上限としてディップは責任を負うものとします。
２．前項の規定にかかわらず、理由の如何を問わず、本サービスを提供できなかったことによりクライアント又は第三者（他の契約者も含みます。以下同じ。）が被害を被った場合、賠償又は補償などの一切の責任を負わないものとします。
３．クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 24 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 25 条（協議および管轄裁判所）

１．本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
２．クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

- a)個人情報取得する事業者
ディップ株式会社
- b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役 CIO（最高情報責任者）
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- c)個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1)本サービスの提供
- d)第三者への提供
第三者への提供はいたしません。
- e)個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- f)本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>
- g)任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。
- h)容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。
- i)統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する不動産コボット for 物件入力（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとしま。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における不動産仲介業務の効率化を支援することを目的とします。

第2条（用語の定義）

1.「本サービス」とは、ディップがクライアントに代わり各物件空室情報サイトの物件情報の収集・転記を行うサービスおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
2.「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承諾した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第3条（申込み・契約の成立）

1.クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2.ディップは、クライアントより申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込内容を確認し、承認します。
3.前項によりディップが当該申込を承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
4.ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあたりIDおよびパスワード（以下「ID・パスワード」といいます）および申込書記載の台数のコンピューター端末にインストールすることによって使用するライセンス（以下「本ライセンス」といいます）を発行し、貸与します。
5.前項の本サービス利用開始ID・パスワードまたは本ライセンスを発行した日が本サービス利用開始日となります。

第4条（IDおよびパスワードの管理）

1.クライアントは自己のID・パスワードおよび本ライセンスの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2.クライアントはID・パスワードおよび本ライセンスは、非独占的なものであり、第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3.クライアントはID・パスワードおよび本ライセンスを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4.ID・パスワードおよび本ライセンスの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第5条（利用期間）

1.本サービスの利用期間は、申込記載内容の本サービス利用開始日から当該日の属する月の翌月末日までとします。なお、本サービスのキャンペーン期間における本サービスのお申込み（以下「キャンペーン申込み」といいます）に限り、本サービスの利用期間は、申込内容記載のとおりとします
2.前項の利用期間は、利用期間満了月の当月20日までに、ディップ所定の書面に於て契約終了の意思表示がない場合、自動的に1ヶ月間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。なお、キャンペーン申込みの場合は除きます。

第6条（利用料金）

1.クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込記載の内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2.クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づかず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
3.クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年14.6パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第7条（クライアントの責務）

1.クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとしま。す。
2.クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡する義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3.クライアントは、自らコボットに登録した情報、その内容について正しいことを保証するものとします。
4.クライアントは、本サービスを利用するにあたり、利用端末およびそのスペック、OSおよびそのバージョン、ブラウザおよびそのバージョン、インターネット接続環境およびその帯域、その他本サービスを利用する上で必要な環境を自ら用意し、自ら管理する必要があるとします。
5.クライアントは、クライアントによる本利用規約の履行が第三者のいかなる権利も侵害しないということを保証します。
6.クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、コボット上に格納したクライアントのデータの喪失・破損について、ディップは、一切の責任を負わないものとします。
7.コボットの機能・技術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利は、ディップに帰属します。
8.クライアントは、本サービスの利用により、コボットの機能・技

術などに関する特許、コボットに関する商標、著作権、営業秘密、ノウハウ、その他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されていません。
9.クライアントはコボットの技術の権利性を争わないものとし、コボットのシステム改変等は一切行わないものとします。クライアントがコボットを複製又は翻案したり、コボットについてディップが開示した情報又は前項に定める方法を利用して本コボットまたは本サービスと類似のソフトウェア等を製作した場合、クライアントは、ディップに対し、違約罰として300万円を支払うことに加え、ディップが被った一切の損害を賠償しなければなりません。
10.クライアントは、万一、本サービスを利用して、広告掲載許可を得ずに、各ポータルサイトおよびホームページへの掲載をしてしまったことによる損害はクライアントが負うものとし、ディップは一切の責任を負いません。
11.クライアントは、本サービスを利用する店舗ごとに利用契約が必要となることを確認し、申込書記載の店舗以外の店舗に設置されたコンピューター端末において本サービスを使用してはなりません。
12.発行されるライセンスは1ユーザーにつき1ライセンスとし、1ライセンスは1台のコンピューター端末でのみ利用できます。
13.クライアントは、本サービスがインストールされたコンピューター端末を買い替えた等の場合は、旧コンピューター端末のアプリケーションのアンインストールをしたうえで、ディップに通知しなければなりません。ディップは、本条項前段に定める通知を受けた場合には、新しいコンピューター端末用のライセンスを再発行します。
14.本サービスを利用する店舗のユーザーが、利用契約の対象となっていない店舗の入力を行った場合は、クライアントの店舗のうち利用契約の対象となっていない店舗も本サービスを利用しているとみなし、該当店舗分の月額使用料相当額を支払うものとしま。す。

第8条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1.ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2.前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して、何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第9条（本サービスの変更、中断）

ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
(1)天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
(2)緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
(3)その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第10条（本サービスの終了）

1.ディップは、30日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することがあります。
2.前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第11条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に關し、明示または黙示の無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第12条（禁止事項）

クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
(1)本サービスの目的外の利用行為
(2)ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
(3)本サービスの運営の妨けとなる一切の行為
(4)本利用規約第7条第8項および第9項に該当する行為
(5)公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
(6)法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為
(7)事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
(8)その他、ディップが不適切と判断する一切の行為

第13条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第14条（情報の削除）

1.ディップは、第12条に規定された行為とみなされる情報が登録される等、登録情報を削除する必要がある場合、クライアントに通知することなく、当該情報を削除することができます。
2.ディップは、契約期間中および契約が終了した場合でも、コボットのシステムに蓄積されたプログラム、データおよび統計情報等コボットの利用に関する全てのデータはクライアントにお渡ししません。また、契約が終了し5年間経過後、当該プログラム、データ、および統計情報等コボットの利用に関する全てのデータを削除します。

第15条（商号等の使用）

1.クライアントはディップに対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標またはロゴ等を使用することを認めます。
2.クライアントはディップに対し、ディップが運営するWEBサイト上で本サービスのご利用企業として第三者にクライアントの名称、商標またはロゴを使用および開示することを認めます。

第16条（再委託）

1.クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合があることについて承諾するものとします。
2.前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に關し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとしま。す。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第17条（機密保持）

1.本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方に開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。
2.前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
(1)公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
(2)相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報
(3)相手方の技術上、営業上の情報に關係なく自己が独自に開発した情報
(4)第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報
3.ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
4.クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された機密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。
5.前四項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第18条（個人情報の取扱い）

1.クライアントは、本サービスの利用に伴い、個人情報の管理をディップに委託することおよび第三者に再委託することについて、本人から同意を得る必要があります。
2.ディップは、前項の委託を受け、本サービスを通じて取得する個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）をいい、クライアントがコボットに格納した情報を含みます。）と同様とします。）を、本利用規約に記載する【個人情報の取扱いについて】に従い適切に取り扱うものとします。
3.ディップは、前項の提供を受け、コボットを通じて取得する個人情報、本サービスの提供の範囲内でのみ利用します。
4.クライアントおよびディップは、個人情報の適正な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し、個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
5.クライアントおよびディップは、本サービスの利用に伴い個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩が発生した場合、共同して誠実に対応するものとしま。す。また、速やかに対応するために、クライアントは、ディップがクライアントの事前承諾を得ることなく本人に直接連絡することについて、予め承諾するものとします。
6.ディップは、本サービスの利用または再委託先の管理下で発生した個人情報の不正アクセス・喪失・改ざんおよび漏洩について、ディップに明らかな帰責事由がある場合に限り、責任を負うものとしま。す。

第19条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第20条（解除）

1.クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
(1)監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
(2)破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
(3)その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
(4)公租公課を滞納したとき
(5)利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
(6)自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
(7)名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
(8)第19条その他本利用規約に違反したとき
(9)その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2.前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとしま。す。
3.ディップは、第1項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとしま。す。

第21条（解約）

クライアントは、ディップに対して、第5条第2項に規定する日まで、または解約希望月の当月20日までにディップ所定の書面にて事前通知することにより、本サービスの全部または一部を解約することができます。

第22条（本利用規約終了時の措置）

1.本利用契約が終了した場合、ディップは、クライアントに付与していたID等を無効にします。
2.クライアントは、自己の責任で必要なデータのバックアップを確保するものとし、ディップは、前項によるクライアントのデータを削除したことによるデータ消失の責任は負わないものとしま。す。
3.クライアントがコボットの利用に伴い取得したコボットに関するマニュアルおよびそれらの複製物については、本利用契約の終了後、直ちにディップに返却するか、ディップの承認の下に破棄するもの

とします。

第 23 条（免責）

1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとし、

2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 12 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとし、

3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にてやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するものではなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。

4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとし、

第 24 条（損害賠償）

1. ディップが、第 23 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとし、

2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとし、

第 25 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとし、クライアントが当該変更後にロボットを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 26 条（協議および管轄裁判所）

1. ロボットに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとし、

2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 27 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

a) 個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

b) 個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役 CIO（最高情報責任者）
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c) 個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1) 本サービスの提供

d) 第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

e) 個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f) 本人からの開示要求など
本人から (1) 利用目的の通知、(2) 開示、(3) 訂正、追加または削除、(4) 利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g) 任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h) 容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i) 統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができるものとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供するコボット Platform（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第 1 条（目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じて企業における業務の分析・可視化、R P A やその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援することを目的とします。

第 2 条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、ディップが提供する本ソフトウェアおよび本マニュアルを通じた業務効率化支援サービスのことをいい、企業における業務の分析・可視化、R P A やその他業務効率化ツールを用いた業務の自動化、その後の運用までを総合的に支援するサービスとなります。
2. 「本ソフトウェア」とは、ディップが提供するソフトウェアおよび本マニュアルをいいます。
3. 「本マニュアル」とは、本ソフトウェアに関して、ディップが作成したマニュアル、その他の関連資料でディップが指定する WEB サイト上にアップロードされているものをいいます。
4. 「クライアント」とは、本利用規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。

第 3 条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本利用規約に同意した上で、ディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップは、クライアントによる申込みその他必要書類を受け取った後、当該申込み内容を確認し、承認します。
3. 前項によりディップが当該申込みを承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
4. ディップは、クライアントに対し、本サービスの利用開始にあたりライセンスキーを発行し、貸与します。

第 4 条（ID およびパスワードの管理）

1. クライアントは自己の ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントは ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 5 条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、申込内容記載の契約期間とします。
2. 前項の利用期間は、利用期間満了日の 3 0 日前までに、ディップ所定の退会届の提出がない場合、自動的に 1 年間更新されるものとします。以降同様に自動更新するものとします。ただし、ディップが定める本サービスのトライアル期間に本サービスをお申込み（以下「トライアル申込み」といいます）いただいた場合、トライアル申込みは自動更新できないものとします。

第 6 条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金（以下「利用料金」といいます。）を申込内容に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。ただし、トライアル申込みいただいた場合は、当該トライアル申込みにてお申込みいただいた利用期間までは無料とします
2. クライアントは、トライアル申込みをした場合といえども、ディップの指定するトライアル対応内容を超えるとディップが判断した際には、トライアル終了または本サービス申込みが必要となることを予め確認するものとします。
3. クライアントは本サービスの利用にあたり不適合が生じたとしてもディップに対し利用料金の減額、返金の申し入れすることはできないものとします。ただし、当該不適合がクライアントの指示に基づくず、またディップが本利用規約に規定する各免責条項に該当しない場合に当該不適合が生じた場合には、双方協議により利用料金の一部を減額する場合があります。
4. クライアントが支払期日までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで、支払期日までに支払わなかった利用料金およびその利用料金に係る年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金を請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 7 条（使用許諾）

1. ディップは、クライアントに対して、本ソフトウェアについて、譲渡不能で非独占的な使用権を許諾します。
2. ディップおよびクライアントは、ディップが本ソフトウェアの全部または一部を使用することによって新規のプログラムまたは新たなバージョンを開発した場合であっても、当該開発したソフトウェアまたはマニュアルについては本規約に基づき使用許諾した範囲に含まれないものとし、クライアントに対してこれに関する何らの権利を付与するものでないことを確認します。
3. クライアントは、(a) 本ソフトウェアの公開若しくは公開の中止、(b) 本ソフトウェアの保守に関連して現在提供しているサービスの変更、(c) 本ソフトウェア若しくは本ソフトウェアの保守の内容、仕様、機能またはその他の変更、または(d)本ソフトウェアまたは本ソフトウェアの保守の更新条件に関連する本件ソフトウェア若しくは本ソフトウェアの保守に適用される条件の変更を行う一切の権利がディップに留保されていることを確認し、これに同意します。

第 8 条（複製・改変）

1. クライアントは、本ソフトウェアをインストールすることができます。

2. クライアントは、本ソフトウェアのバックアップを作成する目的に限り、本ソフトウェアの複製物を 1 部作成することができます。
3. クライアントは、前 2 項の場合を除き、ディップの事前の書面による承諾なくして、本ソフトウェアを複製してはならないものとします。
4. クライアントは、ディップの事前の書面による承諾なくして、本ソフトウェアを修正または改変してはならないものとします。

第 9 条（本ソフトウェアの提供）

1. ディップは、本ソフトウェアを現状有姿の状態でクライアントに提供するものとし、本規約に定める事項を除き、本ソフトウェアに関するあらゆる事項（クライアントの使用に係る適合性、本ソフトウェアの機能、動作およびエラーの有無を含む。）に関して、明示または黙示による保証を行わないものとし、クライアントは、予めこれを承諾します。
2. クライアントは、本ソフトウェアの使用に当たって生じる一切の責任について自らが負担します。

第 10 条（メンテナンスによる本サービスの一時中止）

1. ディップは、本サービスの運営を良好に保つため、クライアントへの事前の通知なく、定期または臨時メンテナンス等により、本サービスの提供を一時中止することがあり、クライアントは予めそれを承諾します。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップは、自らの責に帰すべき事由による場合を除きクライアントに対して何らの責任も負わず、クライアントは、予めそれを承諾します。

第 11 条（本サービスの変更、中断）

- ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく、本サービスの提供を変更、中断することができるものとします。
- (1) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (2) 緊急保守等本サービスにおけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合
 - (3) その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合

第 12 条（本サービスの終了）

1. ディップは、3 0 日間の予告期間をもってクライアントに通知のうえ、本サービスの提供を終了することができます。なお、当該サービスの終了日より前に申込みいただいた分については、クライアントの自己責任のもと当該申込内容記載の契約期間満了日までご利用いただくことができます。
2. 前項により、クライアントに損害が発生した場合でも、ディップはクライアントに対して何らの責任も負いません。

第 13 条（保証）

ディップは、クライアントに対し、本サービスの提供に関し、明示または黙示の有無にかかわらず、特定の目的への適合性、有用性（有益性）、セキュリティについて一切保証しておりません。

第 14 条（禁止事項）

1. クライアントは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスの目的外の利用行為
 - (2) ディップが定める本サービスの利用・運用ルールに反する行為
 - (3) 本サービスの運営の妨げとなる一切の行為
 - (4) 本利用規約第 7 条第 8 項および第 9 項に該当する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを補助する行為
 - (6) 法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを補助する行為
 - (7) 事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
 - (8) その他、ディップが不適切と判断する一切の行為
2. クライアントは、本ソフトウェアについて、貸与、リース、譲渡、送信（自動公衆送信および送信可能化を含む。）および再使用許諾を行ってはならない。
3. クライアントは、本ソフトウェアについて逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他これらに類似する行為を一切してはならない。

第 15 条（利用停止）

ディップは、クライアントが本利用規約に違反したと判断した場合、何らの催告をせず、当該クライアントによる本サービスの利用を停止することができます。

第 16 条（知的財産権の帰属）

1. クライアントが、本ソフトウェアに関する権利、本ソフトウェアを使用する過程、その他本ソフトウェアに付帯または関連して生じた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、著作権、その他これと同種の国内外の知的財産権を含む。）は、全てディップに帰属するものとします。
2. クライアントは、前項に定めるディップに帰属する知的財産権について、ディップの事前の書面による承諾なくして登録等の申請を行ってはならず、かつ、クライアントの従業員、下請、履行補助者等をして当該登録等の申請を行わせてはならないものとします。クライアントは、いかなる場合においても、直接または間接を問わず、当該知的財産権の有効性に関する権利主張を行ってはならず、当該有効性に関する紛争が発生した場合、ディップ以外の第三者に加担してはならないものとします。
3. 前項に違反した事実が判明した判明した場合、クライアントは、ディップに対して、直ちに当該事実を報告し、それらの名義の変更、権利の移転、費用の精算等の当該違反を是正するために必要な一切の措置を自らの費用および責任で実施するものとします。

第 17 条（第三者による権利侵害）

クライアントは、第三者が本ソフトウェアに関連する権利の侵害または侵害のおそれのある事実を認識した場合、直ちにディップに通知します。この場合、クライアントは、ディップの指示に従って必要な対応を行うものとし、クライアントは当該指示に対して異議を述べないものとします。

第 18 条（調査）

ディップは、ディップが合理的に必要と判断した場合、クライアントの営業時間内において、クライアントの事業所、その他本ソフトウェ

アの使用場所に立ち入り、本ソフトウェアの使用状況について調査および確認ができるものし、そのために必要な資料を閲覧することができるものとします。クライアントは、ディップの当該調査、確認および閲覧作業に協力しなければならないものとします。

第 19 条（秘密保持義務）

1. クライアントは、ディップから開示された本ソフトウェアの情報、その他本規約に関連して開示された一切の情報（以下「機密情報」という。）を善良な管理者の注意をもって管理し、ディップの事前の書面による承諾をなくして、第三者に開示、提供または漏洩してはならないものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報については、機密情報から除外するものとします。
 - (1) 開示時に公知となっていた情報
 - (2) 開示時にクライアントが既に所有していた情報
 - (3) 開示後にクライアントの責によらずに公知となった情報
 - (4) クライアントが正当な権限を有する第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
 - (5) 開示された情報に関係なくクライアントが独自に創出した情報
3. クライアントは、本利用規約が理由のいかんを問わず終了した場合、速やかに機密情報およびその複写物または複製物について、ディップの指示に従って返還または廃棄するものとします。

第 20 条（権利義務の譲渡禁止）

ディップおよびクライアントは、相手方の書面による事前の承諾を得ない限り、本利用規約に基づく権利および義務について、第三者に対して譲渡、信託設定、担保提供をしてはならないものとします。

第 21 条（反社会的勢力に関する表明保証）

クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第 22 条（解除）

1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本利用規約を解除することができるものとします。
 - (1) 監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき
 - (2) 破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
 - (3) その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
 - (4) 公租公課を滞納したとき
 - (5) 利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
 - (6) 自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
 - (7) 名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき
 - (8) 第 21 条その他本利用規約に違反したとき
 - (9) その他合理的な根拠によりディップがクライアントによるサービスの利用継続を不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、直ちに一括して弁済するものとします。
3. ディップは、第 1 項により本利用規約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第 23 条（解約）

クライアントは、本サービスの利用期間満了日まで本利用規約を解約することができるものとします。ただし、クライアント都合により本サービスを途中解約する場合は、ディップに対して、本サービスの利用期間満了日まで利用料金を支払うことにより、本サービスを解約することができます。

第 24 条（規約終了後の措置）

クライアントは、本規約終了後、その終了原因を問わず、本ソフトウェア（複製物を含む。）をディップの指示に基づき直ちに返還または廃棄し、本ソフトウェアをインストールした全てのコンピュータから本ソフトウェアをアンインストールしなければならないものとします。

第 25 条（輸出管理）

クライアントは、ディップが事前の書面による承諾をした場合を除き、本ソフトウェアを輸出、海外への持ち出し、海外居住者への提供をしてはならないものとします。

第 26 条（免責）

1. 停電、通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本利用規約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとし、
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントが利用するサイトまたはパッケージソフトの不具合で本サービスが提供できない場合およびクライアントによる本利用規約第 14 条（2）に該当する行為により本サービスが提供できない場合は、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
3. ディップは、前二項の障害を知り得た場合は、クライアントへ事前に通知した上で、当該障害の調査および復旧対応にあたります。ただし、緊急にやむを得ない場合は、クライアントへの通知が対応後となる場合があり、クライアントは予めそれを承諾します。また、ディップは、当該復旧対応について、当該障害の解決を保証するもので

はなく、また解決時間についても何ら保証するものではありません。
4. 本サービスの提供、一時中止、変更、中断もしくは終了、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。

第 27 条（損害賠償）

- 1. ディップが、第 26 条の免責事由に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかる申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。
- 2. 前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。
- 3. クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第 28 条（利用規約の変更）

ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは 1 カ月以上の予告期間においてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本ソフトウェアを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第 29 条（協議および管轄裁判所）

- 1. 本ソフトウェアに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
- 2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 30 条（準拠法）

本利用規約および本サービスに関しては、日本法を適用いたします。

2020 年 6 月 1 日制定
2020 年 10 月 1 日改訂
2020 年 10 月 20 日改訂

クライアントは、本利用規約が適用されることを前提としてディップ株式会社（以下「ディップ」といいます。）が提供する集客コボットサービス（以下「本サービス」といいます。）その他これに付随する一切のサービスを利用するものとします。なお、本利用規約記載の以下の条項に同意いただけない場合は、クライアントは本サービスを利用することはできません。

第1条 （目的）

本利用規約は、ディップが提供する本サービスを通じてホームページ作成することを目的とします。

第2条 （用語の定義）

本利用規約において、各用語は次の意味を有するものとします。
1. 「利用契約」とは、第11条の規定に基づきディップと申込者との間で締結される本サービスの利用に関する契約のことを指します。
2. 「クライアント」とは、ディップとの間で利用契約を締結し、利用資格を与えられた個人、法人およびその他の団体のことを指します。
3. 「利用開始日」とは、利用契約が成立し、本サービスの開始の日を指します。
4. 「利用開始月」とは、「利用開始日」の属する月を指します。
5. 「個人情報」とは、クライアントに関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、住所その他の記述等により特定のクライアントを識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定のクライアントを識別することができるものを含みます。）をいいます。
6. 「ドメイン」とは、インターネットにおけるレジストリ（ドメイン名登録機関）各社等によって割り当てられる組織を示す論理名称を指します。

第3条 （本利用規約の範囲および変更）

1.本利用規約は、本サービスの利用に関し、ディップとの間で利用契約を締結したクライアントに適用されるものとします。
2.クライアントは、本利用規約を遵守して本サービスを受けるものとし、これを承諾します。
3. ディップは、本利用規約を事前の予告なく変更、追加または削除することがあります。この場合において、ディップは1カ月以上の予告期間を置いてディップのコーポレートサイト上で変更後の利用規約を掲示するものとします。クライアントが当該変更後に本サービスを利用した場合、変更後の利用規約に同意したものとみなします。

第4条 （サービスの停止）

1.ディップは、クライアントが以下の各号に該当する場合には、ディップの合理的な判断に基づきクライアントに事前に連絡することなく、本サービスの運用の全部または一部を中断・停止することができるものとします。
1) 天災、事変、その他のディップの過失に基づかない非常事態が発生しまたは発生するおそれがあり、電気通信事業法第8条に定める処置を取る場合。
2) 前号の法律上の要請如何に拘らず、天災、事変、その他のディップの過失に基づかない非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合。
3) ディップの過失に基づかない電気通信設備の保守上または工事上やむを得ない事由が生じた場合。
4) ディップの過失に基づかない電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
5) 法令による規制、司法・行政命令等が適用された場合。
6) 前各号の他、ディップの故意または重過失に基づかず、ディップが必要やむを得ないと判断した場合。
2.ディップは、前項各号に基づき本サービスの運用の全部または一部が中断・停止されたことによる生じたクライアントの損害については一切責任を負いません。但し、ディップの故意または重過失に基づく損害についてはこの限りではありません。

第5条 （禁止行為）

1.クライアントは、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
1) 他のクライアント、第三者またはディップの財産、プライバシーを侵害する行為、もしくは侵害するおそれがある行為（著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます。）
2) 他のクライアント、第三者またはディップを差別、誹謗中傷し、あるいは第三者の名誉、信用を毀損する行為、もしくはそのおそれがある行為。
3) 他のクライアント、第三者またはディップに不利益、損害を与える行為、もしくはそのおそれがある行為。
4) 他のクライアント、第三者の個人情報を売買または譲受する行為、もしくはそのおそれがある行為。
5) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信・表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を送信・表示する行為、その他の公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為やその他の公序良俗に反する情報を他のクライアント、もしくは第三者に提供する行為。
6) 本サービスを利用して、風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律の定める性風俗関連特殊営業もしくはこれに類する営業を行う、あるいは性風俗関連特殊営業もしくはこれに類する営業に関する情報を第三者に対し、閲覧または発信した場合、もしくは第三者に行かせた場合やその他の公序良俗に反する情報を他のクライアント、もしくは第三者に提供する行為。
7)本サービスを利用して、キャバクラ、ホストクラブ、クラブ、ガールズバー、ボーイズバー、カップル喫茶、ハブニングバー、ラウンジ、スナック、パブ、ショーパブ、セクシーパブ、ディスコ、メイド喫茶、デートクラブ、出会いカフェ、出会い喫茶等、風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第1項1号から6号に規定される営業、もしくはこれらに類似する業種の営業を行う行為、または当該営業に関する情報を第三者に対し、閲覧させ、もしくは発信する行為。
8) 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信または表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、

または誘発するおそれのある情報を送信または表示する行為やその他の法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれがある行為、あるいはそれを助長する行為。
9) ディップまたは第三者の情報を改ざん、消去する行為、あるいは事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
10) ディップまたは第三者によります行為（詐欺をするためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
11) コンピューターウィルス等、有害なプログラムを本サービスを通じてまたは本サービスに関連して使用、配布し、または提供する行為。
12)他者の通信設備またはディップの通信設備などに高負荷のCGI/SSI の稼動および無権限でアクセス、またはポートスキャン、DOS 攻撃もしくは無差別に大量のメール送信（SPAM メール）等により、その利用もしくは本サービスまたはその他のディップが提供するサービスの運営に支障を与える行為（与えるおそれのある行為を含みます。）および、それに類似する行為やその他の本サービスまたはその他のディップが提供するサービスの運営を妨げる行為。
13)公職選挙法に抵触する行為。
14)他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メールまたは嫌悪感を抱く電子メール、嫌がらせメール（そのおそれのある電子メールを含みます。）を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に違反して、架空のメールアドレス宛てに電子メールを送信する行為。
15)サーバ等のアクセス制御機能を解除または回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
16)本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段（いわゆるフィッシングおよびこれに類する手段を含みます。）により他者の個人情報等をいかなる手段を使っても取得するまたは、取得を試みる行為。
17)他者に対し、本サービスを通じて意図せざるまたは一方的に利用可能とするサービス（いわゆるワンクリック料金請求や、フィッシング詐欺およびそれに類する手段を含みます。）または悪質と思われる運営、あるいは社会的モラルの欠落した行為。
18)ディップの承諾なしになされるドメインの名義変更またはドメイン名登録機関もしくはドメイン名管理機関等の移管行為。
19)ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
20)無限連鎖（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為。
21)インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく当該サービスの提供者に対する規制および当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為、ならびに出会い系サイトの運営またはこれに類似するサイトを運営する行為、およびこれらのサイトに関する情報を第三者に対し閲覧させ、または発信する行為。
22)法令に基づき監督官庁等への届出、許可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービスまたは提携サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
23)前各号の他、法令または本利用規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為（暴力を助長し、誘発するおそれのある情報または残虐な映像を送信または表示する行為。心中の仲間を募る行為等を含みます。）本サービス、提携サービスの運営を妨害する行為。他のクライアントまたは第三者が主導する情報の交換または共有を妨害する行為。信用の毀損または財産権の侵害等のようにディップおよびディップの提携先に不利益を与える行為。
24)前各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含みます。）が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。
25) ディップから提供される本サービスを第三者のために、当該第三者の個人名、商号、もしくは名称等をもって利用する行為、またはディップから本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡する行為、もしくは本サービスの提供を受ける権利に基づき第三者に本サービスの利用を許諾する行為。
26)その他、ディップが本サービスの会員として相応しくないと判断する全ての行為。
2.クライアント、本条に該当する行為により、第三者およびディップに対して損害を与えた場合は、自己の費用と責任とによって解決し、ディップに損害を与えることのないものとします。

第6条 （データ等のバックアップ）

1.ディップは、本サービスのサーバに保存されたデータ、プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下、「データ等」といいます。）について、その毀滅に備えてあらかじめその複製を行うサービスを提供しません。
2.ディップは、データ等が何らかの事由により毀滅した場合において、これを復元するサービスを提供しません。
3.ディップは、データ等が何らかの事由により毀滅した場合において、これによってクライアントに生じた損害について、一切の責任を負いません。
4.クライアントは、データ等の毀滅に備えて定期的にその複製をするものとします。

第7条 （サービスの価格）

クライアントは、ディップが別途申込書などで定める料金をディップに支払うものとします。

第8条 （支払方法）

1.クライアントは、ディップによる別段の定めがある場合を除いて、原則として銀行振込での支払いにより、ディップへ利用料金を支払うものとします。
2. 銀行振込での支払いによる場合は、次の各号の規定に従うものとします。
1.)クライアントは、ディップが送付する請求書に記載された支払い期日までに、銀行振込により利用料金を支払うものとします。
2.)銀行振込にかかる手数料は、クライアントが負担するものとします。
3. 支払期限までに利用料金の支払がなされなかった場合、クライアントは、年14.6％の割合の遅滞金を支払うものとします。
4. 利用料金の支払に関定する本条に規定される以外の事項については、ディップが別途定める条件によるものとします。

第9条 （利用期間）

1 本サービスの利用期間は、申込内容記載の本サービス利用開始日が属する月の翌日1日から1年間とします。
2. 前項の利用期間は、利用期間満了月の前々月20日（該当日が営業日外の場合は、直近の前営業日）までに、ディップ所定の退会届の提出がない場合、自動的に1年間更新されるものとし、以降同様に自動更新するものとします。

第10条 （解約手続）

1.クライアントは、ディップに対して、解約希望月の前々月20日（該当日が営業日外の場合は、直近の前営業日）までにディップ所定の書面にて事前通知することにより、本サービスを解約することができます。ただし、その場合、違約金として利用期間満了までの利用料金をお支払いいただきます。
2.クライアントによる利用契約の解約の場合、ディップは、既に受領した利用料金その他の金銭の払い戻し等を一切行いません。
3.解約の原因となるドメイン名の管理手続については、クライアントは、自己の費用と責任において行うものとし、ディップは、当該手続について何ら関与せず、また、ディップは一切の責任を負わないものとします。

第11条 （利用契約）

1.ディップは、ディップの定める方法によって申込みを受け、必要な審査・手続を経た後に、ディップ所定の方法により申込を承認し、これをもって本サービスの提供に関する利用契約が成立します。
2.ディップは、申込者による申込み後、利用資格の承認をするかまたはしたか否かに関わらず、ディップ単独の判断により、適宜利用資格の審査を行うことができます。当該審査の結果、申込者が以下の各号のいずれかに該当することが判明した場合、その者の申込みを承認せず、または適宜して取り消し、利用資格を与えないことがあります。
1) 申込者が存在しない場合。
2) 申込者が日本国内に連絡先を有していない場合
3) 申込者が、申込みをした時点で、本利用規約の違反等により利用資格の停止処分中であり、または過去に本利用規約の違反等でディップからの解約処分を受けたことがある場合。
4) 申込の登録事項において、虚偽の記載があった場合。
5) 申込者が、申込みをした時点で本サービスの利用料金の支払を怠っている、または過去に支払を怠ったことがある場合。
6) 申込者が、未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかでであり、申込みの手続きが成年後見人によって行われておらず、または申込みの際に法定代理人の同意を得ていなかった場合。
7) 申込者が、暴力団、反政府組織、その他社会通念上反社会的組織であるかその構成員、および関係者である場合。
8) ディップの業務の遂行上または技術上支障があると、ディップが判断した場合。

第12条 （届出事項の変更）

1.クライアントは、住所、その他ディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法で変更の届出をするものとします。
2.婚姻による姓の変更等、ディップが承認した場合を除き、クライアントは、ディップに届け出た氏名（名義）やクライアントとして有する権利を第三者に譲渡もしくは名義を変更することはできないものとし、ます。但し、クライアントとディップの協議と一定の書類の提出をもって、ディップが許可する場合があります。
3.クライアントにおいて相続または合併その他の理由によりその地位の承継があったときは、相続人またはその地位を承継した法人は、特段の意思表示がない限りクライアントの地位を承継するものとし、相続人またはその地位を承継した法人は、地位を承継したことを証明する書類を添えて、ディップ所定の方法により遅滞なくディップに届出事項の変更をするものとします。
4.クライアントが、本条に定める届出事項の変更を怠ったことによりクライアントが不利益を被った場合には、ディップの故意または重過失がある場合を除き、ディップは一切その責任を負わないものとします。

第13条 （ディップからの解約）

1.ディップは、クライアントが以下の各号に該当する場合には、事前に何等通知もしくは催告することなく、直ちに利用契約を解約することができるものとします。
1) 日本国内に住所を有しない場合。
2) 申込の登録事項において、虚偽の記載があった場合。
3) クライアントが、制限能力者であった場合、または制限能力者となった場合で、法定代理人等による記名押印がなされた同意書または追認書の提出がない場合。
4) クライアントが、暴力団、反政府組織、その他社会通念上反社会的組織であるかその構成員、および関係者である場合。
5) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、ディップの業務に著しい支障を来したした場合。
6) 利用料金その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合。
7) クライアントの登録情報変更に伴い、その届出事項の変更を怠ったことにより、郵送などによる連絡が不可能となった場合。
8) クライアントが、第5条の禁止行為に該当し、またはディップが別途定める規約等および法令等に違反した場合。
9) ディップから第30条第1項1号から3号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求にに応じない場合。
10)クライアントについて、仮差押、差押、競売、破産申立、会社更生手続開始、民事再生手続開始等の申立があった場合、または、公租公課等の滞納による処分を受けた場合。
11)過去にディップから利用契約を解約されたことがあることが判明した場合。
12)その他、ディップがクライアントとして不適当であると合理的に判断した場合。
2.クライアントが前項に該当する場合、クライアントは、ディップからの通知を要することなく直ちに期限の利益を喪失し、当該時点で発生している利用料金等、ディップに対する債務の全額をディップの定める方法で一括して支払うものとし、当該支払については第7から第9条に従うものとし、ます。
3.クライアントが、第1項によって本サービスの提供を停止され、または利用契約を解約されたことによってクライアントに生じた損害

等については、ディップは一切その責任を負わないものとします。

4.クライアントが第5条に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することで、ディップが損害を被った場合、ディップは、アカウントの使用の一時停止または利用契約の解約の有無にかかわらず、当該クライアント（契約を解約された者を含みます。）に対し被った損害の賠償を請求できるものとします。

第14条（利用制限）

1.ディップは、クライアントが以下のいずれかに該当する場合は、当該クライアントの承諾を得ることなく、当該クライアントの本サービスの利用を制限することがあります。

1) ウォーム型ウィルスの感染、第5条の何れかに該当する目的あるいは不特定多数または特定の電子メールアドレスに対して常識を超えた数の電子メールを発信した場合、もしくはその恐れがあると判断した場合、あるいはその他の理由でその利用が不適当と判断する場合。

2) 第5条のいずれかに該当する目的や内容にかかわらず、本サービスを不正に利用、もしくは本サービスの一時停止に追い込まれる高負荷を与える場合、または与える恐れのある場合。

3) 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合。

4) クライアント宛てに発送した郵便物がディップに返送された場合。

5) 前各号の他、ディップが本サービスの利用を制限する緊急性が高いと認めた場合。

2.ディップが前項の措置をとったことで、当該クライアントが本サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、ディップは一切責任を負いません。

第15条（自己責任の原則）

1.クライアントは、本サービスを通じてクライアントが発信し、または発信した情報につき一切の責任を負うものとし、ディップに対していかなる迷惑および損害を与えないものとします。クライアントが発信または発信した情報によりディップが損害を蒙った場合には、その損害を賠償するものとします。

2.クライアントが、本サービスの利用に関して、ディップの他のクライアントもしくは第三者に対して損害を与えた場合、当該クライアントは自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、ディップは一切の責任を負わないものとします。

3.クライアントは、自己の本サービスの利用およびこれに伴う行為に関して、第三者より問合せ、クレーム等が通知された場合および第三者との間で紛争が発生した場合は、自己の責任と費用をもってこれを処理解決するものとし、ディップは一切の責任を負わないものとします。

第16条（アカウント・パスワード・IP アドレス）

1.クライアントは、ディップより一時的に付与された、ID、アカウント、パスワード、および独自ドメイン名登録サービスにより割り当てられたドメイン名（以下、「ID等」といいます。）について、善良なる管理者としての注意義務を負うものとします。

2.前項に定めるID等について、クライアントによる漏洩、不正使用、使用上の過誤、その他クライアントの責めに帰すべき理由により、ディップおよび第三者に損害を与える等の問題が発生した場合は、当該クライアントがその費用負担と責任において問題を解決するものとし、ディップに故意または重大な過失がある場合を除き、ディップは一切責任を負わないものとします。

第17条（登録済みのドメイン名の使用）

1.クライアントまたは第三者の名義ですでに登録されているドメイン名があり、クライアントがそのドメイン名を使用する権利を有する場合には、クライアントは本サービスの利用に際して、そのドメイン名を使用することができます。

2.ディップ以外の同種の電気通信事業者等の提供するサービスの利用に際して使用していたドメイン名で本サービスを利用するためには、そのサービスを提供していた電気通信事業者等がドメイン名管理団体等に対して一定の手続を行う必要があります。万一、その電気通信事業者等の適切な協力が得られない場合には、そのドメイン名で本サービスを利用することができない場合もあります。

3.ディップは、クライアントが本サービスの利用に際して本条において定めるドメイン名を使用することができないことによりクライアントに生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第18条（ドメイン名の取得申請）

1.ディップは、クライアントが希望するドメイン名について、その登録申請事務手続の代行サービスを提供します。ディップは、クライアントが本サービスの利用の際に使用するドメイン名に限り、このサービスを提供します。また、ディップは、利用契約につき一つのドメイン名に限り、このサービスを提供します。

2.前項のサービスの利用を希望する場合には、利用契約の申込の際に、その旨および希望するドメイン名をディップに通知するものとします。なお、希望するドメイン名を登録することができない場合もあります。

3.ディップは、第1項において定めるサービスが遅延し、またはディップがそのサービスを提供しなかったことによりクライアントに生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

4.ディップは、ドメイン名管理団体等の行うドメイン名の登録のための手続が遅延し、またはドメイン名管理団体がその手続を行わなかったことによりクライアントに生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第19条（ドメイン名の維持）

1.ディップは、ドメイン名のドメイン名管理団体等における登録を維持するために必要なサービスを提供します。

2.ディップは、前項において定めるドメイン名の登録を維持することができなかったことによりクライアントに生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第20条（情報の削除）

1.ディップは、以下の各号に該当するもしくは本サービスの運営および保守管理上の必要から、クライアントに事前に通知することなく、クライアントが本サービス用に登録したデータ等を削除することがあります。

1) 掲載内容が、第5条に定める禁止行為に該当するとディップが判断した場合。

2) 本サービスに蓄積したデータ等が所定の期間または容量を超えた場合。

3) その他ディップが、法律および社会通念に従って当該情報を削除する必要があると合理的に判断した場合。

2.前項第1号にとまなうデータ等の削除に伴い発生したクライアントの損害について、ディップは一切責任を負わないものとします。

3.クライアントが、書き込んだ情報に関する全ての責任は当該クライアントにあり、ディップは、第1項に関して情報を監視・削除する義務を負うものではない為、ディップが情報を削除しなかったことによりクライアントあるいは第三者が被った損害について、ディップは一切責任を負わないものとします。

第21条（ディップ設備の修理および復旧）

1.クライアントは、本サービスの利用中にディップの設備またはサービスに異常を発見したときは、クライアント自身の設備等に故障がないことを確認の上、ディップに修理または復旧を請求するものとします。

2.ディップは、ディップの設備もしくは本サービスに障害を生じ、またはその設備が滅失したことを知ったときは速やかにその設備を修理・復旧するよう努力するものとします。

第22条（設備の準備等）

クライアントは、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気通信サービス利用契約の締結を自己の費用負担と責任をもって準備し、任意の電気通信サービスを經由して本サービスのアクセスポイントへの接続を行うものとします。但し、別途の定めがある場合はこの限りではありません。

第23条（再委託）

1.クライアントは、ディップが受託した業務を第三者に再委託する場合はあらかじめこれについて承諾するものとします。

2.前項の場合、ディップは再委託先に対し本利用規約を遵守させるとともに、当該再委託先の行為に関し再委託先と連帯してまたは単独で責任を負うものとします。ただし、ディップに帰責事由がない場合は除きます。

第24条（機密保持）

1.本利用規約における「機密情報」とは、クライアントまたはディップが相手方から開示または提供し、かつ開示または提供の際に秘密である旨を明示した経営上、技術上、営業上または顧客に関する情報、本利用規約の存在および内容その他一切の情報（文書、図面、電子メール、電磁的記録媒体、口頭等の開示方法は問わない）をいいます。クライアントおよびディップは、機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合または法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することではできません。

2.前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。

1) 公知の情報または相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報

2) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報

3) 相手方の技術上、営業上の情報に關係なく自己が独自に開発した情報

4) 第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報

3.ディップは、本サービスのサービス向上、改善および開発のために本サービスの提供に基づき取得した機密情報等を活用することがあり、クライアントは予めこれを承諾します。

4.クライアントおよびディップは、本利用規約が期間満了、解約その他の事由により終了したときまたは相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄または返却するものとします。

5.前4項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第25条（個人情報の取り扱い）

ディップは、クライアントの個人情報等を、ディップが本利用規約に記載する「個人情報保護の取り扱いについて」に従って取扱うものとし、クライアントはこれに同意するものとします。

第26条（損害賠償）

1.ディップが、第27条の免責事由および各条記載の免責内容に該当せず、故意または重過失により、クライアントに対し損害を与えた場合は、クライアントが本サービスを無料で利用している場合を除き、当該損害発生事由にかかると申込内容のうち既にディップに支払われた金額を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。

2.前項の規定にかかわらず、本サービスを無料で利用しているクライアントに対しては、ディップがクライアントに損害を与えた場合であっても、ディップは一切その責任を負いません。

3.クライアントは、本利用規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

4.クライアントが本利用規約に定める事項に違反したことにより、ディップが損害を被った場合には、ディップが当該クライアントの強制退会処分を行ったか否かにかかわらず、クライアントはディップに対して、当該損害の全額をディップの請求に応じて賠償する責任を負うものとします。

5.前項の規定は、法人またはその他の団体が当該法人や、その他の団体に所属する個人をクライアントとして登録した場合において、当該個人が本利用規約に定める事項に違反したことにより、ディップが損害を被った場合には、その時点で当該個人が法人またはその他の団体に所属しているか否かに関わらず、当該法人または当該団体が当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第27条（免責事項）

1.ディップは、本サービスの内容およびクライアントが本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

2.海外からの本サービスの利用については、各国の法令、制度、通信事情その他の事由により本サービスを利用できない場合があり、かかる場合、ディップは、一切の責任を負わないものとします。

3.本サービスの提供の遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、その他本サービスの利用に関連して会員に損害が発生した場合は、ディップは、別途定める損害賠償規定の範囲内においてのみ責任を負うものとなります。

第28条（ディップからの通知）

1.ディップは、クライアントに対して通知または告知（以下、本条において「通知等」といいます。）を行う必要があると判断した場合、ディップが定める方法により随時通知等するものとします。

2.前項の通知等は、ディップが当該通知の内容をディップホームページ上に表示した時点でより効力を発するものとします。電子メールによって通知等を行う場合には、ディップがクライアントに対して電子メールを発信した時点をもち、クライアントに当該通知等が到達したものとみなします。

第29条（著作権の保護）

1.クライアントは、ディップが承諾した場合（当該情報に係るディップ以外の著作権者が存在する場合には、ディップを通じ当該著作権者の承諾を取得することを含みます。）を除き、本サービスを利用して入手したディップまたは他の著作権者が著作権を有するいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像、音声等、画像、アイコン、デザインデータ（以下、併せて「データ等」といいます。）も、著作権法で認められた私的使用の範囲内でのみ利用するものとし、私的使用の範囲を超える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。

2.クライアントは、データ等のコンピュータ・プログラムに対し、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないものとします。また、著作権侵害防止のための技術的保護手段の施されたデータ等に対し、当該手段の回避を行わないものとします。

3.クライアントは、本条に違反する行為を第三者にさせないものとします。

第30条（規約違反等への対処）

1.ディップは、クライアントが本利用規約に違反した場合もしくはその恐れのある場合、クライアントによる本サービスの利用に関しディップにクレーム・請求等が寄せられ、かつディップが何らかの対応を必要と認めた場合、またはその他の理由でディップが何らかの対応を必要と判断した場合は、当該クライアントに対し、以下の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることがあります。

1) 本利用規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。

2) ディップに寄せられたクレーム・請求等の内容もしくはそれが掲載されている Web サイトのインターネット上の位置情報その他当該内容を知る方法を適切な方法でインターネット上に表示すること、またはクレーム・請求等の解消のための当事者間の協議（裁判外紛争解決手続きを含みます。）を行うことを要求します。

3) クライアントが発信または表示する情報を削除することを要求します。

4) クライアントが発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。

5) アカウントの使用を一時停止とし、または強制退会処分とします。

2.クライアントは、前項の規定はディップに同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、クライアントは、ディップが前項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、ディップを免責するものとします。

3.クライアントは、第1項の第4号および第5号の措置は、ディップの裁量により事前に通知なく行われる場合があることを承諾します。

第31条（準拠法）

本利用規約の成立、効力、その履行および各条項の解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第32条（協議および管轄裁判所）

1.本サービスの利用および本利用規約に関連して、クライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、クライアントとディップとの間で誠意をもって協議するものとします。

2.前項の協議によっても問題が解決しない場合には、東京地方裁判所を第一審の合意専属管轄裁判所とします。

【個人情報の取扱いについて】

ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報等を以下のとおり取扱いします。

a)個人情報取得する事業者
ディップ株式会社

b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社 取締役 C10 (最高情報責任者)
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

c)個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1)本サービスの提供

d)第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

e)個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱いに関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

f)本人からの開示要求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止などの要求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
<https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy>

g)任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

h)容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

i)統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状

況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2020 年 7 月 28 日制定
2020 年 8 月 24 日改訂
2020 年 9 月 18 日改訂

第 1 条（総則）

1. 本レンタル約款は、オリックス・レンテック株式会社（以下「賃貸人」とい）とお客様（以下「賃借人」とい）との間の動産（以下「レンタル物件」とい）の賃貸借契約（以下「レンタル契約」とい）に適用されます。なお、販売代理店による転賃借の場合には、「賃貸人」を「賃貸人または転賃人」、「賃借人」を「賃借人または転賃借人」に読み替えるものとします。
 2. レンタル物件、レンタル期間、レンタル料、解約レンタル料、保守その他特約など個別のレンタル契約の条件については、賃貸人所定の手続きに基づき別途定める方法によるものとします。

第 2 条（レンタル起算日・レンタル期間）

賃貸人が賃借人に対してレンタル物件を引渡した日より起算し、別途定める期間をレンタル期間とします。

第 3 条（レンタル契約の延長）

1. レンタル期間の満了日より 1 ヶ月以上前に、賃借人からレンタル期間の延長の申込みがあった場合、賃借人にレンタル契約または本レンタル約款の違反がない限り、賃貸人はレンタル契約と同一条件（ただし、レンタル期間、レンタル料は除く）で引続きレンタルし、以後繰り返し延長するときも同様とします。
 2. 賃貸人は、前項により賃借人の延長の申し出があった場合でも、レンタル物件の修理または取替えに、過大な費用または時間を要するおそれがある場合は、レンタル期間の延長を行わないことができるものとします。
 3. 延長期間中のレンタル料については、賃貸人の所定の金額によるものとします

第 4 条（レンタル料金等）

1. 賃借人は賃貸人に対し、賃貸人からの請求により、請求書記載のレンタル料金およびその他の諸費用（以下総称して、「レンタル料金等」とい）を請求書記載の支払期限までに賃貸人の指定する銀行口座に振り込む方法（口座振替サービス利用による振り込みを含む）により支払うものとします。
 2. レンタル料金等は、賃貸人の提示する見積書または第 1 項に定める請求書に記載されるものとします。
 3. 賃貸人は賃借人と合意のうえ、レンタル期間中、経済事情の変動等により、レンタル料金を変更できるものとします。

第 5 条（レンタル物件の引渡し）

1. 賃貸人は賃借人に対し、レンタル物件を賃借人の指定する日本国内の設置場所において引き渡します。
 2. レンタル物件の引渡しの方法は賃貸人が決定し、賃借人はこの決定にしたがうとともに、その費用を負担します。
 3. 賃貸人が求めた場合、賃借人は賃貸人よりレンタル物件の引渡しを受けた後、当事者間で定めた期間内（以下「検収期間」とい）にこれを検査し、レンタル物件の品質、種類および数量（規格、仕様、性能その他物件につき賃借人が必要とする一切の事項を含む。以下これを総称して「レンタル物件の品質等」とい）がこの契約の内容に適合していること並びに瑕疵のないことを確認のうえ、その日をもって賃貸人所定の書面（以下「物件受領書」とい）を賃貸人に交付します。なお、賃借人が正当な理由なく検収期間内に検収を完了しないときは、検収期間の満了により検収を完了したものとみなし、検収期間の満了日に物件受領書を交付したものとみなします。
 4. 前項の場合、レンタル物件の品質等に不適合、不完全その他の瑕疵があったときは、賃借人は、検収期間内にこれを賃貸人に書面で通知し、賃貸人との間でこれを解決した後、物件受領書を賃貸人に交付します。
 5. 前 2 項の場合、検収の完了日に賃貸人が賃借人にレンタル物件を引渡ししたものとします。

第 6 条（契約内容不適合等）

1. 賃貸人は賃借人に対し、引渡し時または物件受領書交付時においてレンタル物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、レンタル物件の商品性または賃借人の使用目的への適合性その他レンタル物件の品質等については担保しません。
 2. 賃借人がレンタル物件の引渡しを受けた後 2 日以内にレンタル物件の品質等がレンタル契約の内容に適合していないことや瑕疵があることにつき賃貸人に対して通知をしなかった場合、または賃借人が賃貸人に対し物件受領書を交付した場合、レンタル物件の品質等はレンタル契約の内容に適合し、かつ、瑕疵のない状態で賃借人に引渡されたものとみなし、賃借人は、賃貸人に対し、後に定める保守サービスを除き、レンタル物件と同等の性能を有する代替物件（以下「代替物件」とい）の引渡し、レンタル物件の修理、不足分の引渡し、レンタル料等の免除および減額、損害賠償の請求並びにレンタル契約の解除をすることができないものとします。

第 7 条（レンタル物件の保守）

1. 賃貸人は、賃借人に対し、レンタル物件について第 4 条第 2 項記載の見積書記載の保守サービス（以下「保守サービス」とい）を提供します。ただし、別途定める保守約款が適用されます。
 2. 賃借人は、賃貸人に対し、保守サービスを除き、修理および代替物件の引渡しを請求することができません。

第 8 条（レンタル物件の使用保管）

1. 賃借人は、レンタル物件を善良な管理者の注意をもって使用、保管し、また、レンタル物件が測定器等の場合は校正し、この使用、保管、校正に要する諸費用は賃借人の負担とします。
 2. 賃借人は、事前に賃貸人の書面による承諾を得なければ次の行為をすることができません。
 （1）レンタル物件を第 5 条所定の設置場所以外に移動すること。ただし、ノート型パーソナルコンピュータ、タブレット、モバイル端末等、携帯して使用するレンタル物件は除きます。
 （2）レンタル物件を第三者に譲渡し、転賃し、または改造もしくは修理すること。
 （3）レンタル物件に貼付された賃貸人の所有権を明示する標識、調整済の標識等を除去し、または汚損すること。
 （4）レンタル物件について賃権および譲渡担保権、その他賃貸人の所有権の行使を制限する一切の権利を設けること。
 3. 賃借人がレンタル物件の引渡しを受けてから返還するまでの間に、レンタル物件自体またはその設置、保管、使用によって第三者に与えた損害については、賃借人がこれを賠償します。
 4. 賃借人は、レンタル物件について他から強制執行その他法律的・

事実的侵害がないように保全するとともに、仮にそのような事態が生じたときは、直ちにこれを賃貸人に通知し、かつ速やかにその事態を解消させます。

第 9 条（レンタル物件の滅失・毀損）

1. 賃借人の責に帰すべき事由によらず、レンタル物件が滅失（修理不能、所有権の侵害を含む、以下同じ）した場合は、レンタル契約は当然に終了するものとします。
 2. 賃借人の責に帰すべき事由によらず、レンタル物件が毀損（所有権の制限を含む、以下同じ）した場合は、賃貸人は、賃借人に対し、保守サービスを提供します。但し、保守サービスにより修理および代替物件の引渡しがされない場合、賃貸人および賃借人はレンタル契約の全部または一部を解除できるものとします。なお、本項に基づきレンタル契約が解除されない限り、賃借人は賃貸人に対しレンタル契約に基づくレンタル料金等の支払義務を免れないものとします。
 3. 賃借人の責に帰すべき事由により、レンタル物件が滅失または毀損した場合は、賃貸人は催告をすることなく通知のみによりレンタル契約を解除できるものとします。賃貸人がレンタル契約を解除した場合、賃借人は賃貸人に対して、第 14 条に基づき支払うべき金員のほかに、代替物件の購入代価またはレンタル物件の修理代相当額を損害賠償として支払います。また、賃貸人がレンタル契約を解除しない場合でも、賃借人は賃貸人に対して代替物件の購入代価またはレンタル物件の修理代相当額を損害賠償として支払うものとします。なお、本項に基づきレンタル契約が解除されない限り、賃借人は賃貸人に対しレンタル契約に基づくレンタル料金等の支払義務を免れないものとします。

第 10 条（レンタル物件の輸出）

1. 賃借人は、レンタル物件を日本国内で使用するものとします。
 2. 賃借人がレンタル物件を輸出する場合、事前に賃借人に通知のうえ、書面による賃貸人の承諾を得るものとします。これにより賃貸人が承諾した場合、賃借人は、輸出行として日本および輸出関連諸国の輸出関連法規等に従って、輸出を行います。
 3. 賃借人が前項にしたがってレンタル物件を輸出する場合、第 7 条第 1 項および第 12 条は適用されません。

第 11 条（ソフトウェアの複製等の禁止）

賃借人は、レンタル物件の全部または一部を構成するソフトウェア製品（以下「ソフトウェア」とい）に關し、次の行為を行うことはできません。
 （1）有償、無償を問わず、ソフトウェアを第三者に譲渡し、または第三者のために再使用権を設定すること。
 （2）ソフトウェアをレンタル物件以外のものに利用すること。
 （3）ソフトウェアを複製すること。
 （4）ソフトウェアを変更または改作すること。

第 12 条（保険）

1. 第 9 条のレンタル物件の滅失・毀損のうち、通常の動産総合保険によって担保されるレンタル物件については、賃借人は、保険金相当額の限度でその負担を免除されるものとします。
 2. レンタル物件に保険事故が発生した場合、賃借人は賃貸人に対し、直ちにその旨を通知するとともに、賃貸人の保険金受領手続きに必要な一切の書類を速滞なく賃借人に交付します。
 3. 賃借人が第 2 項の通知義務・交付義務を怠り、またはレンタル物件の滅失毀損について故意または重大過失がある場合は、第 1 項の限りではありません。

第 13 条（解約）

賃借人は、特別な定めがない限り、レンタル期間中といえども事前に賃貸人に通知のうえレンタル物件を賃貸人の指定する場所に返還して、レンタル契約を解約することができます。ただし、レンタル期間が 1 ヶ月未満の場合、または、レンタル期間が 1 ヶ月以上でレンタル期間開始後 1 ヶ月を経過していない場合は、レンタル契約を解約することができません。

第 14 条（解約レンタル料）

1. 前条による解約、第 9 条第 1 項による終了、同条第 2 項または第 3 項による解除、第 15 条による解除、第 21 条第 3 項による解除その他事由のいかなるを問わずレンタル期間の途中でレンタル契約が終了した場合のレンタル料は、レンタル開始日からレンタル終了日までの期間に応じたレンタル料率により算出された額とします。ただし、レンタル期間が 1 ヶ月未満の場合、レンタル料は変更されません。また、レンタル期間が 1 ヶ月以上でレンタル開始日から 1 ヶ月を経過せず終了したときは、1 ヶ月で終了した場合のレンタル料率を適用します。
 2. 前項により算出されたレンタル料とレンタル期間の途中で終了する時点のレンタル料に差額が生じる場合、賃借人はレンタル開始日からレンタル終了日までで差額金を一括して賃貸人に支払います。ただし、賃貸人がレンタル契約の各条項に違反したことにより、レンタルの途中でレンタル契約が終了した場合はこの限りではありません。
 3. レンタル期間の途中でレンタル契約が終了した場合、賃借人は、未払いのその他の諸費用があれば一括して賃貸人に支払います。また、賃借人は、賃貸人に対し、支払済みのレンタル料金等の返還を請求できず、発生済みのレンタル料金等の支払義務を免れないものとします。

第 15 条（債務不履行など）

賃借人が次の各号の一つに該当した場合、賃貸人は、催告をしないで通知のみによりレンタル契約を解除することができます。この場合、賃借人は賃貸人に対し、未払レンタル料その他金銭債務全額を直ちに支払い、賃貸人になお損害があるときはこれを賠償するものとします。
 （1）レンタル料の支払を 1 回でも遅滞し、またはレンタル契約の各条項に違反したとき。
 （2）支払を停止し、または手形・小切手の不渡報告、もしくは電子債権の支払不能通知があったとき。
 （3）保全処分、強制執行、滞納処分を受け、または破産、会社更生、特別清算、民事再生手続き、その他これに類する手続きの申立てがあったとき。
 （4）営業を休廃止し、または解散したとき。
 （5）営業が引続き不振であり、または営業の継続が困難であると客観的な事実に基づき判断されるとき。

第 16 条（レンタル物件の返還）

1. レンタル期間の満了、解除、解約その他の理由によりレンタル契約が終了した場合、賃借人は賃貸人に対し、レンタル物件を原状に復したうえで、直ちにレンタル物件を賃貸人の指定する場所に自己の費用で返還します。
 2. レンタル物件に蓄積されたデータ(電子情報)がある場合には、そのデータを消去して返還するものとし、返還を受けたレンタル物件にデータが残存する場合、残存するデータの漏洩等に起因して賃借人その他第三者に生じた損害に関して賃貸人は一切責任は負いません。
 3. 賃借人が第 1 項の義務の履行を怠った場合、賃借人は賃貸人に対し、レンタル契約の終了日の翌日からレンタル物件の返還日まで、1 ヶ月当たりレンタル料金（レンタル期間の途中でレンタル契約が終了した場合は第 14 条第 1 項により算出されたレンタル料）の月額（レンタル期間が 1 ヶ月未満の場合、月額に換算したレンタル料金）の倍額相当額の延滞金を支払うものとします。ただし、1 ヶ月に満たない日数は 1 ヶ月とみなします。

第 17 条（支払遅延損害金）

賃借人がレンタル契約に基づく金銭債務の履行を遅滞した場合、賃借人は賃貸人に対し、支払期日の翌日より完済に至るまで年 14.6％の割合による支払遅延損害金を支払うものとします。

第 18 条（消費税等の負担）

賃借人はレンタル契約に基づき支払うべき金員については、税法所定の消費税額、地方消費税額を付加して賃貸人に支払います。

第 19 条（損害賠償）

賃貸人に故意または重大な過失があった場合を除き、いかなる場合も、賃借人がレンタル契約または本レンタル約款に違反したこと起因または関連して賃借人に損害を与えた場合において賃貸人の賠償する損害は、直接損害に限られ、間接的または派生的に発生した損害（逸失利益や休業損害を含みます）は含まないものとし、また、第 2 条に定めるレンタル期間に対応するレンタル料金相当額を上限とします。

第 20 条（裁判管轄）

レンタル契約についての一切の紛争は、訴額のいかににかかわらず、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

第 21 条（反社会的勢力の排除）

賃貸人および賃借人は、現在および将来にわたリ、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
 （1）暴力団員、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下これを暴力団員等という）
 （2）暴力団員等と経営を支配され、または経営に実質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者
 （3）自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係にある者
 （4）暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関与をしていると認められる関係にある者
 （5）犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯罪による収益」にかかる犯罪（以下犯罪という）に該当する罪を犯した者
 2. 賃貸人および賃借人は、自らまたは第三者を利用して次の各号の one にても該当する行為を行わないことを確約します。
 （1）暴力的または法的な責任を超えた不当な要求行為
 （2）脅迫的な言動、暴力を用いる行為をし、または風説の流布、偽計もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 （3）犯罪に該当する罪に該当する行為。
 （4）その他前各号に準ずる行為
 3. 賃貸人または賃借人が前 2 項に違反したときは、契約違反に該当するものとし、相手方は、催告のみならず通知も行わずレンタル契約を直ちに解除することができず。これにより違反した当事者に損害が生じた場合にも、相手方はなんらの責任も負担しません。

第 22 条（避難指示区域に関する特約）

1. レンタル物件の引渡し、設置、使用および保管は、日本政府が定める避難指示区域(以下避難指示区域という)を除く場所で行います。
 2. 前項にかかわらず、レンタル物件の引渡し、設置、使用および保管が避難指示区域内の場所で行われた場合、賃借人は 第 16 条第 1 項に基づきレンタル物件の返還を、賃貸人が指定する避難指示区域外の場所（以下指定返還場所という）で行います。なお、賃借人は、レンタル物件の指定返還場所までの移動については、賃借人の責任と費用負担により行います。また、レンタル物件を取り替える場合も同様とします。
 3. 前項に基づきレンタル物件を返還する場合、賃借人は賃借人の責任と費用負担により、表面放射線測定（β線）による放射線測定検査を実施するものとし、実施した結果および以下の項目について、賃借人の当該検査に係わる責任者として確認させ、記名、捺印のうえ書面にて賃貸人に通知するものとします。

記
 表面放射性測定検査を実施したレンタル物件名・型番および資産番号等）
 検査日・検査場所・表面放射線測定値（β線）・検査担当者氏名
 検査に使用したサーベイメータ（型番）
 4. 前項により測定された放射線測定値が、下記に定める基準値を超えたレンタル物件については、賃借人は当該レンタル物件を返還せず、別途賃貸人の指定する金額を損害賠償として支払います。なお、レンタル物件については、賃借人の責任と費用負担により適切に処分するものとします。

記
 表面放射線 β汚染線量 基準値：48q/cm2 以下
 β汚染線量測定については、電磁放射線障害防止規則（昭和四十七年九月三十日労働省令第四十一号）に準じるものとします。
 5. 賃貸人が、返還されたレンタル物件の受入時に当該レンタル物件の表面放射線測定検査を実施し、測定値が前項に定める基準値を超えた場合、賃借人は第 15 条に基づき賃貸人の指定する金額を損害賠

償として支払うものとし、なお、賃貸人に損害がある場合は、これを賠償します。

6. 賃借人は、レンタル物件の表面放射線測定検査の測定値が第4 項に定める基準値を超えたレンタル物件については、第12 条は当該レンタル物件に適用されないことを確認します。

第23 条（付則）

本レンタル約款は、2019 年10 月1 日以降に締結されるレンタル契約について適用されます。なお、賃貸人は、必要に応じて本レンタル約款の内容を改定できるものとします。改定した場合は、下記の賃貸人のホームページにて掲示し、改定前に締結されたレンタル契約にも最新のレンタル約款の定めを適用するものとします。

(<https://www.orixrentec.jp/>)

【個人情報に関する条項】

第1 条

個人の賃借人が、レンタル契約を締結する場合、以下の条項が適用されます。また、販売代理店による転貸借の場合には、「賃貸人」を「賃貸人または転貸人」、「賃借人」を「賃借人または転借人」に読み替えるものとします。

〔個人情報の利用目的〕

賃貸人は、賃借人の個人情報すべてを以下の目的（以下「利用目的」という）で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、賃借人はこれに同意します。

〔利用目的〕

機器のレンタル、販売、各種サービスの提供などの賃貸人の事業につき、賃借人からの申込、賃借人への賃貸人からの提案など当事者との商談に当たり、適切な対応を行うため。

機器のレンタル、販売、各種サービスの提供などの取引の場合の審査を行うため、ならびに賃借人の本人確認に当たり、適切な対応を行うため。

賃借人との契約につき、賃貸人においてその契約の管理を適切に行うため。また、契約の終了後においても、照会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行うため。

賃貸人から、賃貸人およびオリックスグループ各社ならびにその他の会社の会社紹介、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により案内するため。

賃借人によりよい商品、サービスを提供するためなど、さらなる賃借人の満足のためのマーケティング分析に利用するため。

オリックスグループ各社との共同利用のため。（共同利用については ORIX のホームページ(<http://www.orix.co.jp>) にてプライバシーポリシーに従う。)

第2 条 賃借人の指定する設置場所等の情報に個人情報が含まれる場合、賃借人は、かかる個人情報の賃貸人への開示および前条の当事者を当該個人に置き換えて利用目的が適用されることにつき当該個人の同意を得るものとします。

第3 条 賃貸人が、賃貸人の責任により賃貸人の保守サービス等に関する業務を賃貸人の指定する保守会社に再委託する場合、賃借人は、賃借人または前条の個人情報の全部または一部を当該保守会社に開示することを予め承認します。

保守約款 ディップ株式会社

第1 条（総則）

1. 本保守約款（以下「本約款」という）はオリックス・レントック株式会社（以下「賃貸人」という）とお客様（以下「賃借人」という）との間のレンタル約款に基づく賃貸借契約（以下「レンタル契約」という）の対象であるレンタル物件のうち、賃貸人が賃借人に保守サービスを提供するレンタル物件（以下「保守対象物件」という）の保守サービス契約（以下「本保守契約」という）について、適用されます。ただし、用語の定義は、別段の定めがない限り、レンタル約款の例に従うものとします。なお、販売代理店による転貸借の場合には、「賃貸人」を「賃貸人または転貸人」、「賃借人」を「賃借人または転借人」に読み替えるものとします。

2. 本保守契約が適用される保守対象物件、保守内容、保守料金その他の本保守契約の条件は、賃貸人が別途定める所定の方法により決定されます。

第2 条（契約の締結）

本保守契約は、保守対象物件をレンタル物件とするレンタル契約と一体として提供されることを前提として成立するものであること、従って、レンタル契約のレンタル期間と本保守契約に基づく保守サービスの提供期間は同一であり、いずれか一方のみを解約・解除等終了することができないことにつき、予め合意します。

第3 条（保守サービスの終了）

レンタル契約の期間満了、解約、解除、その他の理由の如何を問わずレンタル契約の全部が終了する場合、または保守対象物件に関するレンタル契約が終了する場合、本保守契約も同時に終了するものとします。

第4 条（保守サービスの内容）

1. 賃貸人が提供する保守サービスの種類および内容は以下のA ないしD の通りとします。

A. 有償修理

賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合、賃貸人は保守対象物件の修理を有償で行います。

賃借人は、修理に係わる対価（以下修理料金という）を賃貸人からの請求により、請求書記載の支払期限までに賃貸人の指定する銀行口座に振り込む方法（口座振替サービス利用による振り込みを含む）により支払うものとします。

レンタル約款第3 条に基づきレンタル契約を延長する場合、賃貸人は同一条件で引き続き保守の提供を行います。

B. 代替保守

保守対象物件の修理または代替物件の引渡しを行います。ただし、保守対象物件が滅失（修理不能、所有権の侵害を含む、以下同じ）した場合は修理および代替物件の引渡しを行いません。

レンタル約款第3 条に基づきレンタル契約を延長する場合、賃貸人は同一条件で引き続き保守の提供を行います。

C. オンサイト保守

オンサイトによる保守サービスを提供します。

オンサイト保守サービスの提供は、レンタル約款第5 条によるレンタル物件の引渡し日より最大 36 ヶ月間とします。

賃貸人は、オンサイト保守に関する業務を、賃貸人が指定する保守会社（以下保守会社という）に再委託するものとします。

第 号による保守の提供期間が終了したのち、レンタル契約を引き続き継続する場合は、A. 有償修理の提供を行います。ただし、賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合は、賃貸人は本条に定める保守のいずれかを提供するものとします。

D. 有償保守

第 号から第 号に従い保守を有償で提供します。

賃貸人は、有償保守に関する業務を、賃貸人が指定する保守会社（以下「保守会社」という）に再委託するものとし（この賃貸人、保守会社間の再委託に係わる契約を再委託契約という）、賃借人は、レンタル期間中に保守対象物件に性能的障害が生じた場合、保守サービスの提供を、保守会社に対し直接請求できるものとします。

有償保守の内容および保守会社の連絡先等について、賃貸人は、賃借人に別途書面等により通知します。

レンタル約款第3 条に基づき、レンタル契約を延長する場合、有償保守の提供は終了し、A. 有償修理の提供を行うものとします。ただし、賃借人が希望し、賃貸人が承諾した場合は、この限りではありません。

賃借人は、有償保守に係わる対価（以下「保守料金」という）をレンタル契約のレンタル料と共に以下の各号のとおり賃貸人に支払います。

.一括払いの場合：第1 回目のレンタル料と同時に支払います

.分割払いの場合：レンタル期間にかかるレンタル料支払回数に分割して支払います。

事由のいかんを問わずレンタル契約がレンタル期間の途中で終了した場合、賃借人は、賃貸人の請求に従い、未払いの保守料の残額（以下「保守料金残額」という）を一括して賃貸人に支払います。ただし、レンタル契約の終了に伴い、賃貸人が保守会社から再委託契約に基づく再委託料金のうち未経過期間に係わる再委託料金の返還を受けた場合はこの限りではありません。

2. 保守サービスの内容は、賃貸人がA ないしD のうちのいずれかを指定し、レンタル約款第4 条第2 項記載の見積書に記載するものとし、賃借人の希望により提供されるものではありません。

3. 保守サービスは、保守対象物件の引渡し後、賃借人の責めに帰すべき事由によらず、保守対象物件が正常に作動しなくなった場合に提供されます。

4. レンタル期間中の保守サービスの提供に際し、賃借人がレンタル物件を使用できない期間があったとしても、賃借人は、賃貸人に対し、レンタル期間の延長、レンタル料等の減免および損害賠償請求の請求並びにレンタル契約を解除することはできません。

5. 本条に定める保守サービスの提供において、保守対象物件を正常に作動させる事が不可能な場合または保守対象物件の修理もしくは代替物件の引渡しに過大な費用もしくは時間を要する場合は、賃貸人はレンタル契約の全部または一部を解除することができます。

6. 保守サービスに関する依頼の受付は、祝祭日および賃貸人所定の休日（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く、月曜日から金曜日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までとし、保守サービスは受付日の翌営業日以降に提供されるものとします。ただし、不可抗力その他賃貸人の責に帰すべき事由によらず保守サービスを提供できない場合があったとしても、賃貸人はその責を負いません。

以上

2020 年 3 月 18 日制定